

第2章 調査結果の概要

1 世帯数に関する統計整理

(1) ひとり親世帯等の出現率

平成30年8月1日現在、沖縄県内の母子世帯は28,860世帯、父子世帯は4,390世帯、寡婦世帯は10,061世帯と推計され、県内の世帯総数591,388世帯に占める割合(出現率)は、それぞれ、4.88%、0.74%、1.70%となっている。併せて、養育者世帯の世帯数は465世帯と推計され、割合は0.08%となっている。

ひとり親世帯等の出現率

	平成15年度		平成20年度		平成25年度		平成30年度	
	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)
世帯総数 A	474,797	-	516,727	-	547,288	-	591,388	-
市部 B	346,215	-	406,453	-	430,068	-	463,688	-
郡部 C	128,582	-	110,274	-	117,220	-	127,700	-
母子世帯 a (出現率 a/A)	25,604	5.39	26,846	5.20	29,894	5.46	28,860	4.88
市部 b (出現率 b"/B)	20,313	5.87	21,431	5.27	24,004	5.58	23,068	4.97
郡部 c (出現率 c"/C)	5,291	4.11	5,415	4.91	5,880	5.02	5,792	4.54
父子世帯 a' (出現率 a'/A)	4,265	0.90	4,508	0.87	4,912	0.90	4,390	0.74
市部 b' (出現率 b"/B)	3,182	0.92	3,387	0.83	3,812	0.89	3,475	0.75
郡部 c' (出現率 c"/C)	1,083	0.84	1,121	1.02	1,100	0.94	915	0.72
寡婦世帯 a'' (出現率 a''/A)	16,160	3.40	6,194	1.20	6,817	1.25	10,061	1.70
市部 b'' (出現率 b''/B)	13,918	4.02	4,957	1.22	4,738	1.10	7,861	1.70
郡部 c'' (出現率 c''/C)	2,242	1.74	1,237	1.12	2,079	1.77	2,200	1.72
養育者世帯 a''' (出現率 a'''/A)	-	-	-	-	-	-	465	0.08
市部 b''' (出現率 b'''/B)	-	-	-	-	-	-	380	0.08
郡部 c''' (出現率 c'''/C)	-	-	-	-	-	-	85	0.07

※平成25年より以前の値については沖縄県福祉保健部『沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書』(平成26年3月)より転載

※平成30年の値については今回調査を元に算出。世帯数については「沖縄県の推計人口」の平成30年8月1日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」より転載

※出現率は、市部・郡部別の世帯について、世帯総数を100とした場合の、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯の割合である

なお、調査時期等が異なるため参考値となるが、平成28年度の全国(熊本県を除く)における出現率を見ると、母子世帯は2.47%、父子世帯は0.37%となっている(※)。

※母子世帯数1,232,000世帯、父子世帯数187,000世帯(平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告)および総世帯数49,945,000世帯(平成28年国民生活基礎調査の概況)から算出。

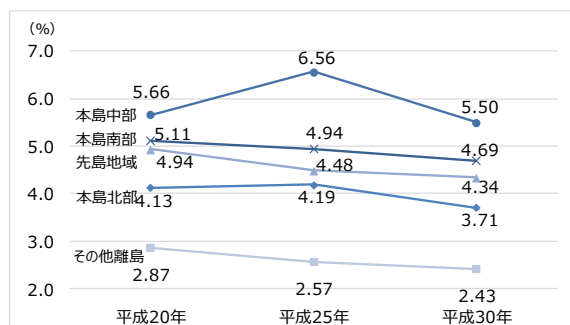
(2) ひとり親世帯の地域別の出現率

母子世帯数は、本島中部が 5.50% で最も高く、次いで本島南部、先島地域となっている。全体としては減少傾向となっている。

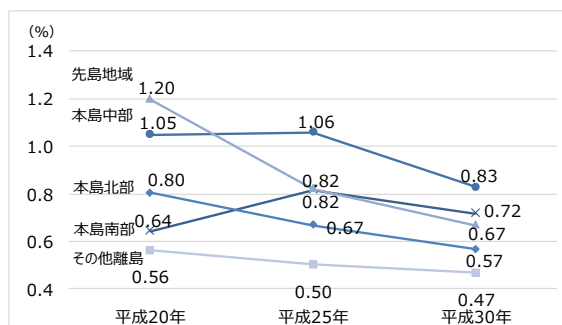
父子世帯についても本島中部が 0.83% で最も高くなっている。次いで、本島南部、先島地域となっている。母子世帯同様、全体として減少傾向となっている。

ひとり親世帯の地域別の出現率の推移

母子世帯



父子世帯



(3) 世帯数の推移

世帯数で見ると、母子世帯、父子世帯は平成 25 年度より減少したが、寡婦世帯は増加した。

出現率で見ても同様で、母子世帯、父子世帯とも平成 25 年度より減少し、寡婦世帯は増加している。

なお、寡婦世帯については、平成 10 年度から調査対象としているが、世帯の定義上、実数の正確な把握が困難であり、現時点の数値によるその傾向の推察も参考程度となる。

世帯数および出現率の推移

調査年度	世帯総数	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯		養育者世帯	
		世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)
昭和51	1976	279,469	9,384	3.36	-	-	-	-	-
昭和56	1981	306,938	13,008	4.24	-	-	-	-	-
昭和60	1985	339,255	-	-	3,180	0.94	-	-	-
昭和61	1986	354,565	15,454	4.36	-	-	-	-	-
平成5	1993	403,350	20,798	5.16	3,919	0.97	-	-	-
平成10	1998	429,799	20,262	4.71	4,069	0.95	5,867	1.37	-
平成15	2003	474,797	25,604	5.39	4,265	0.90	16,160	3.40	-
平成20	2008	516,727	26,846	5.20	4,508	0.87	6,194	1.20	-
平成25	2013	547,288	29,884	5.46	4,909	0.90	6,817	1.25	-
平成30	2018	591,388	28,860	4.88	4,390	0.74	10,061	1.70	465
									0.08

※平成 25 年より以前の値については沖縄県福祉保健部『沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書』（平成 26 年 3 月）より転載

※平成 30 年の値については今回の調査を元に算出。世帯数については「沖縄県の推計人口」の平成 30 年 8 月 1 日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」より転載

(4) 離婚率の推移

離婚件数・離婚率とも全国平均よりも高い数値で推移しているが、平成25年度より減少した。

離婚率の推移

年次	沖縄県 離婚件数	離婚率（人口千人対）	
		沖縄県	全国
昭和50	1,340	1.29	1.07
昭和56	2,246	2.02	1.32
昭和60*	2,590	2.20	1.39
昭和61	2,528	2.13	1.37
平成5	2,706	2.18	1.52
平成10	3,524	2.72	1.94
平成15	3,722	2.77	2.25
平成20	3,565	2.60	1.99
平成25	3,651	2.59	1.84
平成29	3,484	2.44	1.70

※昭和50年、56年の値については沖縄県福祉保健部『沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書』（平成21年3月31日）より転載

※それ以降は沖縄県『人口動態総覧の年次推移』、厚生労働省『人口動態統計』より転載

※率算出に用いた人口は、*印の年は国勢調査人口。率は人口千対

※比較のため、ひとり親世帯等実態調査と同じ年次について抜粋

※平成30年は未公表のため、平成29年について記載

2 回答者属性

(1) 現在の年齢

(%)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答
母子世帯 n=742	0.3	2.3	7.3	12.5	20.8	23.7	19.0	10.6	2.7	0.3	0.0	0.5
父子世帯 n=138	0.7	0.7	2.2	8.7	19.6	22.5	21.0	11.6	9.4	2.9	0.0	0.7
寡婦世帯 n=108	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	16.7	16.7	13.0	23.1	24.1	4.6
養育者世帯 n=69	0.0	2.9	4.3	2.9	2.9	7.2	8.7	11.6	17.4	20.3	18.8	2.9

(2) お住まいの市町村

(%)

	市部	町村部	無回答
母子世帯 n=742	73.6	25.7	0.7
父子世帯 n=138	69.6	29.7	0.7
寡婦世帯 n=108	69.4	25.0	5.6
養育者世帯 n=69	73.9	21.7	4.3

(3) 居住地域

(%)

	本島南部	本島中部	本島北部	先島地域	その他離島	無回答
母子世帯 n=742	39.4	41.5	8.2	9.0	1.5	0.4
父子世帯 n=138	44.2	35.5	8.0	8.7	3.6	0.0
寡婦世帯 n=108	37.0	34.3	9.3	11.1	1.9	6.5
養育者世帯 n=69	34.8	42.0	10.1	7.2	4.3	1.4

3 家庭について

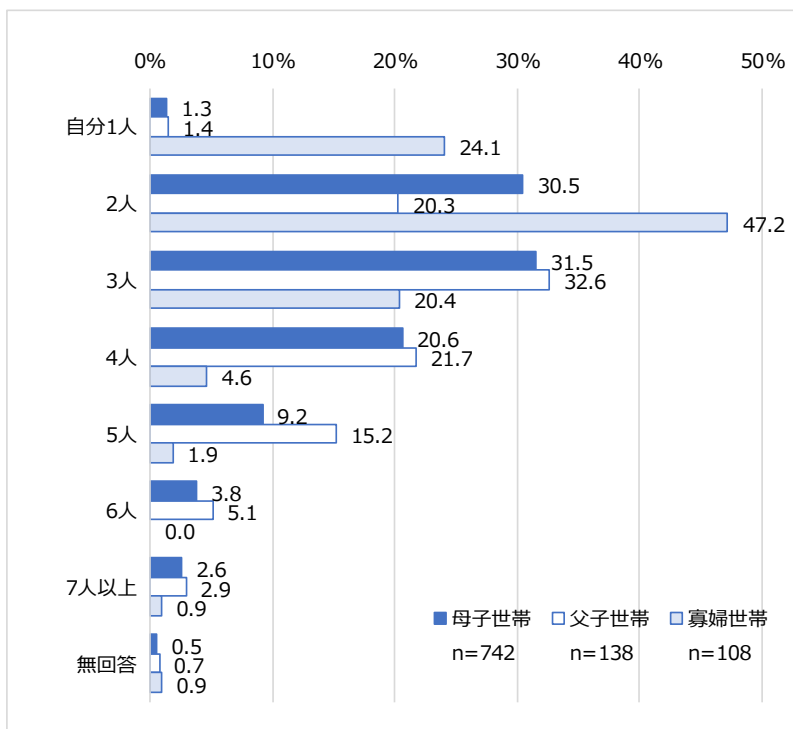
(1) 一緒に生活している家族の人数 (SA)

母子、父子、寡婦世帯対象

問 あなたと一緒に生活している家族は、あなたを含めて何人ですか。(1つに○)

母子世帯では「3人」が31.5%、父子世帯では「3人」が32.6%、寡婦世帯では「2人」が47.2%でそれぞれ最も多くなっている。

母子世帯に比べて父子世帯で家族が多くなっている。また、寡婦世帯では、「自分1人」が24.1%と非常に多くなっている。

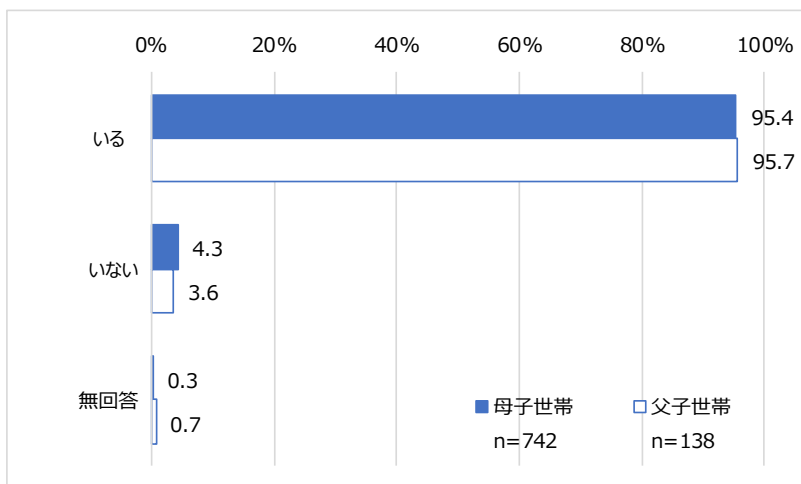


(2) 生計を共にしている 20 歳未満の子どもの有無 (SA)

母子、父子世帯対象

問 あなたと生計をともにしている「20 歳未満」のお子さんがありますか。(1つに○)

母子世帯、父子世帯とも「いる」が多くを占めている。



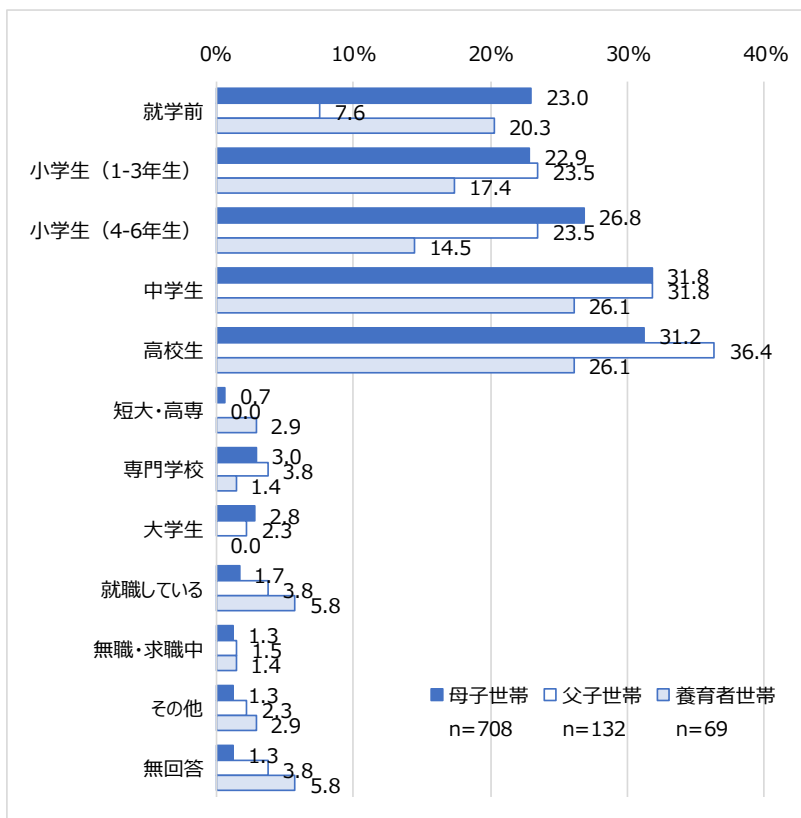
(3) 就学・就労別の 20 歳未満の子どもの有無 (MA)

母子、父子、養育者世帯対象

問 お子さん(20 歳未満)の人数について、就学・就労別にお答えください。(数字を記入)

母子世帯では「中学生」が 31.8%で最も多く、父子世帯では「高校生」が 36.4%で最も多くなっている。養育者世帯では「中学生」「高校生」が共に 26.1%で最も多くなっている。

母子世帯および養育者世帯では、父子世帯と比較して「就学前」が多くなっている。

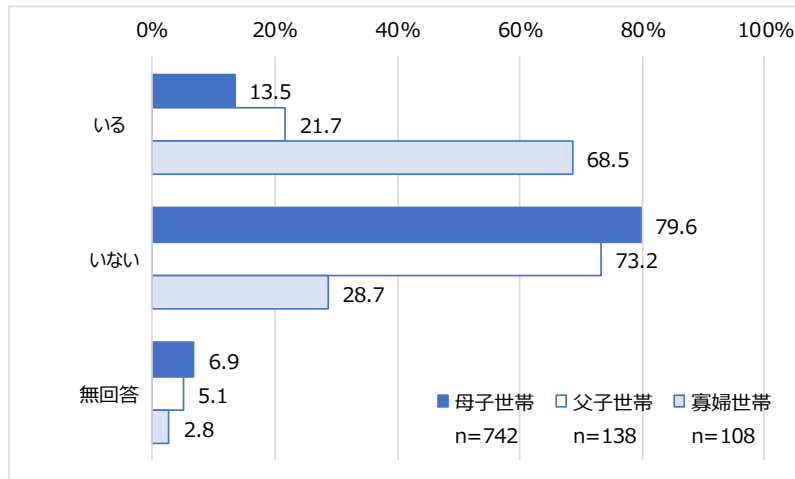


(4) 生計を共にしている20歳以上の子どもの有無 (SA)

母子、父子、寡婦世帯対象

問 あなたと生計をともにしている「20歳以上」のお子さんがありますか。(1つに○)

母子世帯、父子世帯では「いない」が多くなっており、それぞれ79.6%、73.2%となっている。寡婦世帯では「いる」が多くなっており、68.5%となっている。

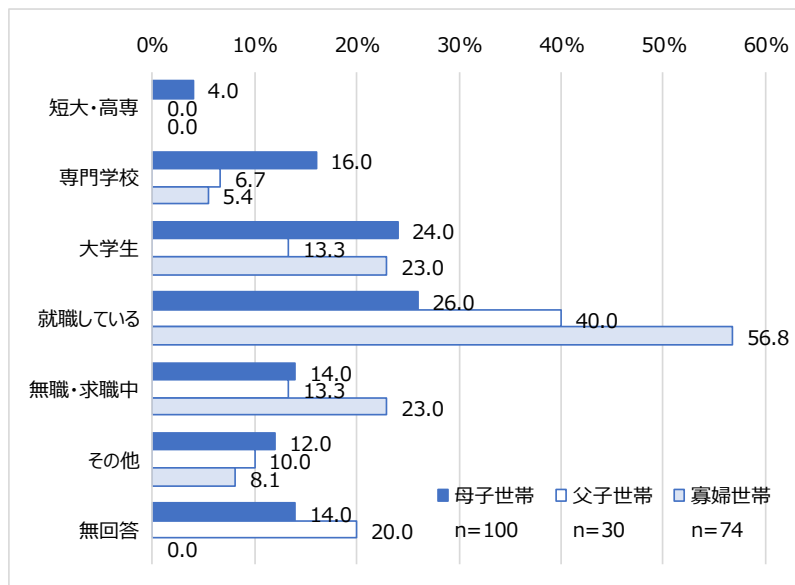


(5) 就学・就労別の20歳以上の子どもの有無 (MA)

母子、父子、寡婦世帯対象

問 お子さん(20歳以上)の人数について、就学・就労別にお答えください。(数字を記入)

全体で「就職している」が多くなっており、母子世帯で26.0%、父子世帯で40.0%、寡婦世帯で56.8%となっている。



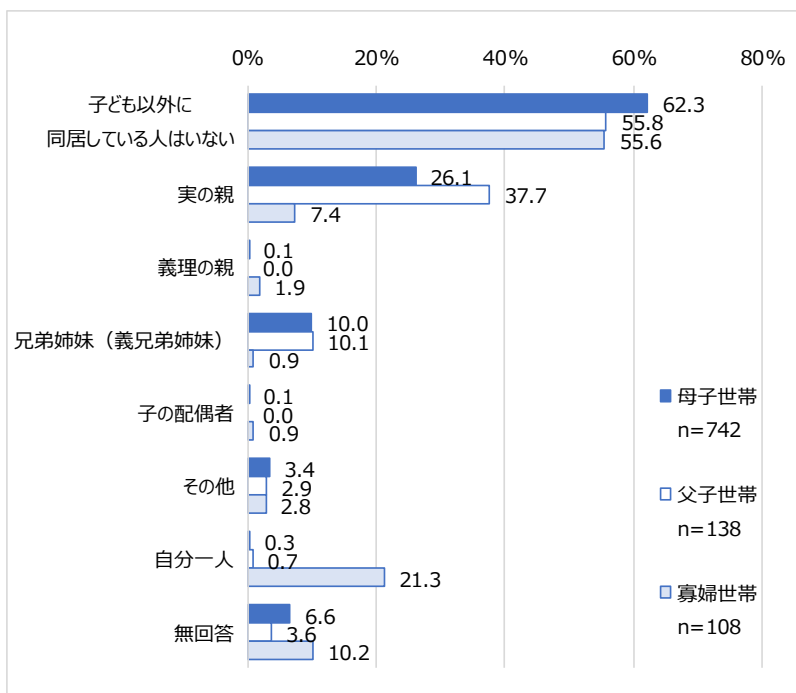
(6) 子ども以外の同居人 (MA)

母子、父子、寡婦世帯対象

問 お子さん以外に同居している方をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

全体で「子ども以外に同居している人はいない」が最も多くなっており、母子世帯で 62.3%、父子世帯で 55.8%、寡婦世帯で 55.6%となっている。

母子世帯および父子世帯で「実の親」が一定数見られ、母子世帯で 26.1%、父子世帯で 37.7%となっている。寡婦世帯では、「自分一人」が 21.3%で多くなっている。



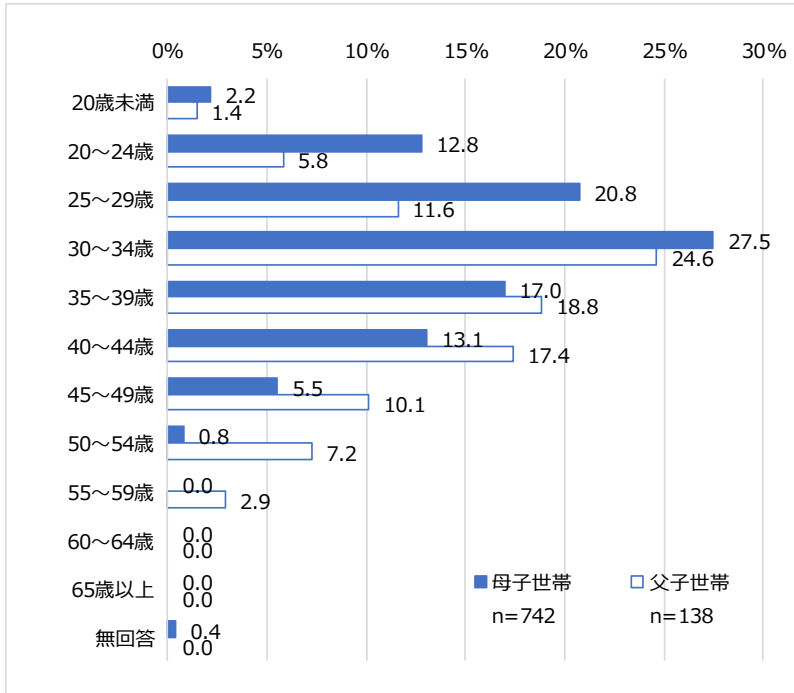
4 ひとり親（母子・父子）世帯になった時の状況

(1) ひとり親（母子・父子）世帯になったときの年齢（SA）

母子、父子世帯対象

問 ひとり親（母子・父子）世帯になったとき、あなたは何歳でしたか。（1つに○）

「30～34歳」が最も多くなっており、母子世帯で27.5%、父子世帯で24.6%となっている。
母子世帯は、父子世帯よりも若年でひとり親世帯になる傾向が見られる。

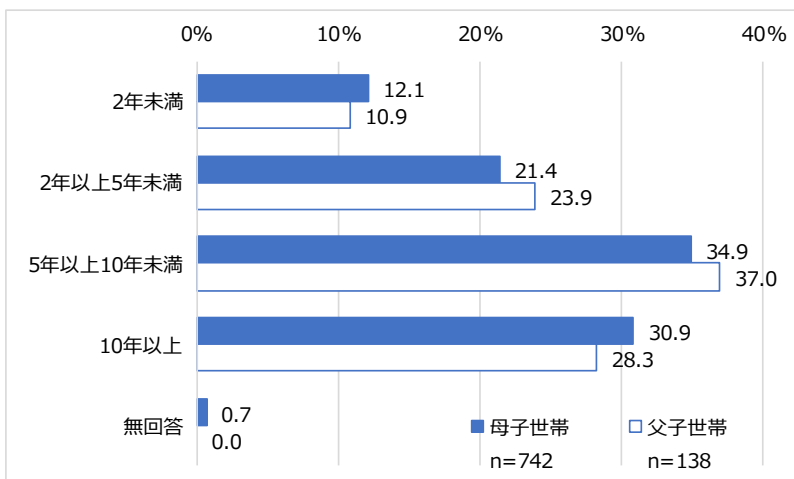


(2) ひとり親（母子・父子）世帯になってからの期間（SA）

母子、父子世帯対象

問 ひとり親世帯になって、何年たちましたか。（1つに○）

「5年以上10年未満」が最も多くなっており、母子世帯で34.9%、父子世帯で37.0%となっている。



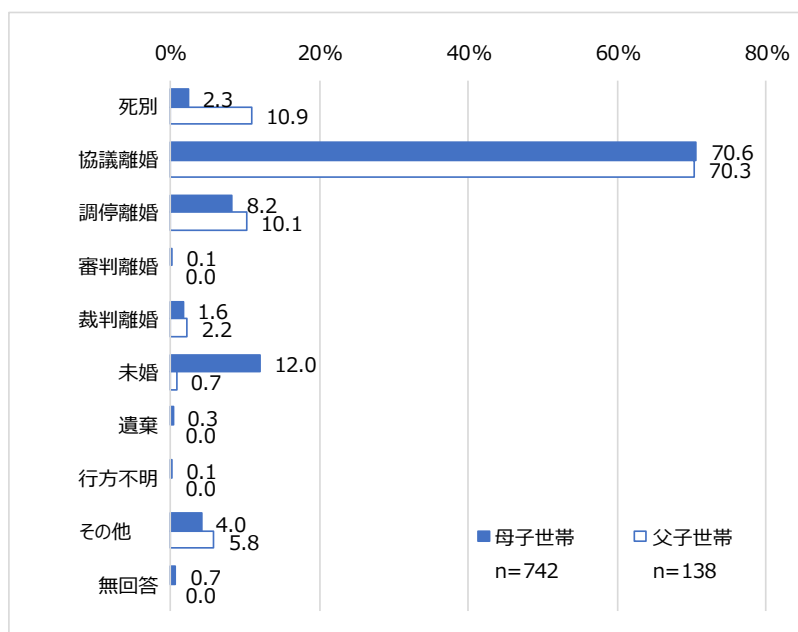
(3) ひとり親世帯になった理由 (SA)

母子、父子世帯対象

問 ひとり親世帯にどのような理由でなりましたか(1つに○)

協議離婚が最も多くなっており、母子世帯で70.6%、父子世帯で70.3%となっている。

次いで、母子世帯では「未婚」が12.0%、父子世帯では「死別」が10.9%と多くなっている。



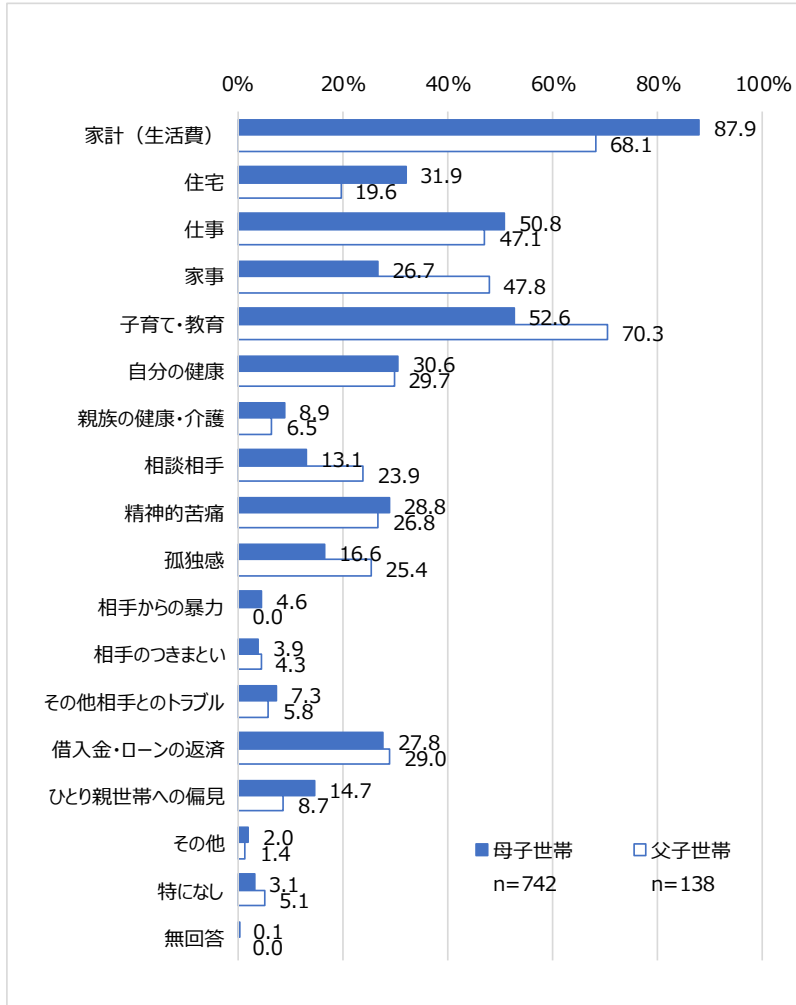
(4) ひとり親世帯になった直後に特に困ったこと（MA）

母子、父子世帯対象

問 ひとり親世帯になった前後で、とくに困ったことは何ですか（あてはまるもの全てに○）

母子世帯では「家計(生活費)」が 87.9%、父子世帯では「子育て・教育」が 70.3%で最も多くなっている。

母子世帯は父子世帯に比べて、「家計(生活費)」「住宅」「仕事」が多くなっている。一方、父子世帯は母子世帯に比べて「家事」「子育て・教育」「相談相手」が多くなっている。



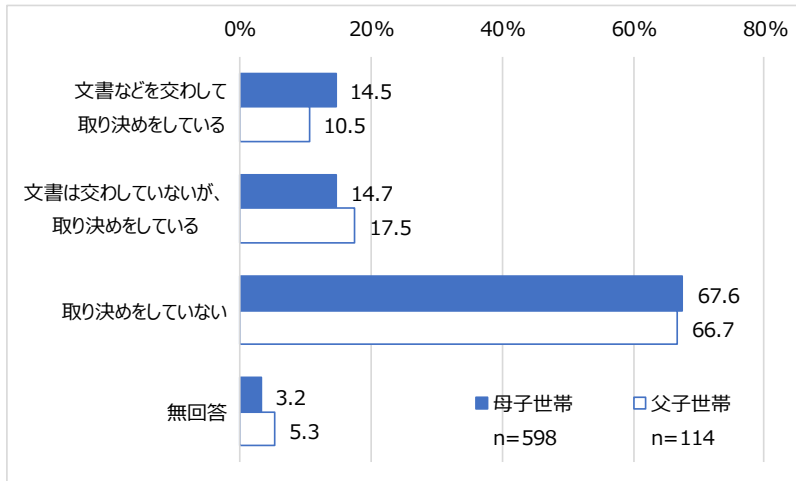
5 面会交流・養育費について

(1) 離別した相手と子どもとの面会交流の取り決めの有無 (SA)

母子、父子世帯対象 離婚の人のみ

問 離別した方とお子さんの面会交流の取り決めをしていますか。(1つに○)

「取り決めをしていない」が最も多くなっており、母子世帯で 67.6%、父子世帯で 66.7%となっている。

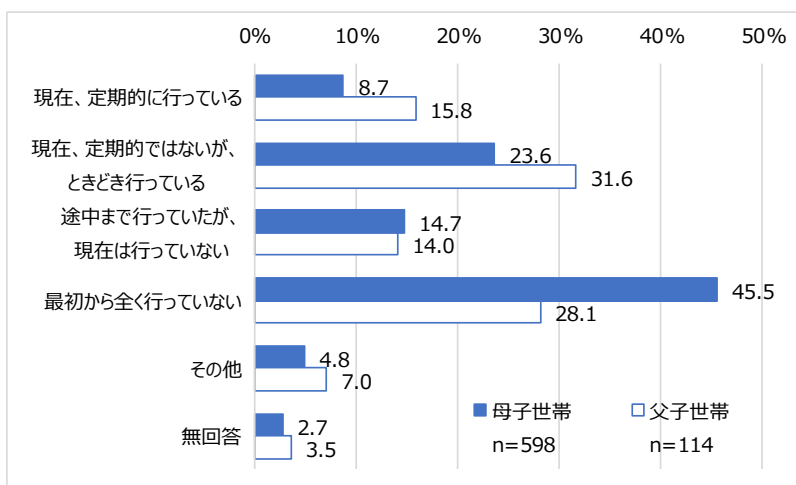


(2) 離別した相手と子どもとの面会交流の有無 (SA)

母子、父子世帯対象 離婚の人のみ

問 離別した方とお子さんの面会交流をしていますか。(1つに○)

母子世帯では「最初から全く行っていない」が 45.5%、父子世帯では「現在、定期的ではないが、ときどき行っている」が 31.6%と最も多くなっている。



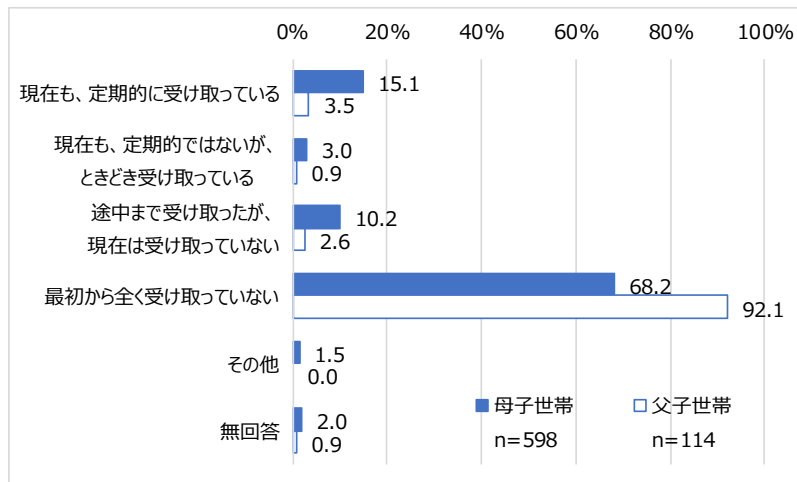
(3) 養育費の受け取りの有無 (SA)

母子、父子世帯対象 離婚の人のみ

問 養育費を受け取っていますか。(1つに○)

「最初から全く受け取っていない」が最も多くなっており、母子世帯で 68.2%、父子世帯で 92.1%となっている。

「現在も、定期的を受け取っている」と「現在も、定期的ではないが、受け取っている」の合計で見ると、母子世帯で 18.1%、父子世帯で 4.4%となっている。



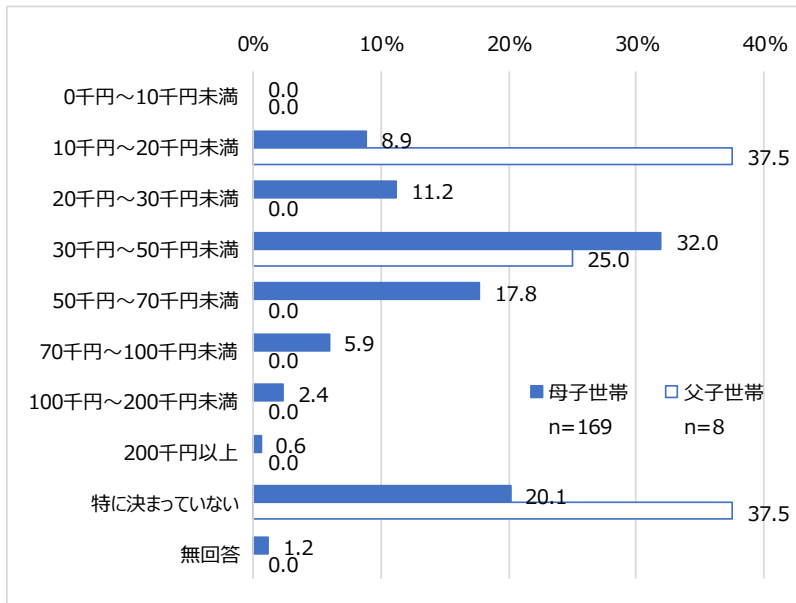
(4) 養育費の金額の決まり (SA)

母子、父子世帯対象 養育費を受け取っている人のみ

問 養育費の月額を教えてください。(1つに○、1の場合は数字を記入)

養育費の月額

母子世帯では「30 千円～50 千円未満」が 32.0%で最も多くなっている。父子世帯では、「10 千円～20 千円未満」および「特に決まっていない」が共に 37.5%となっている。

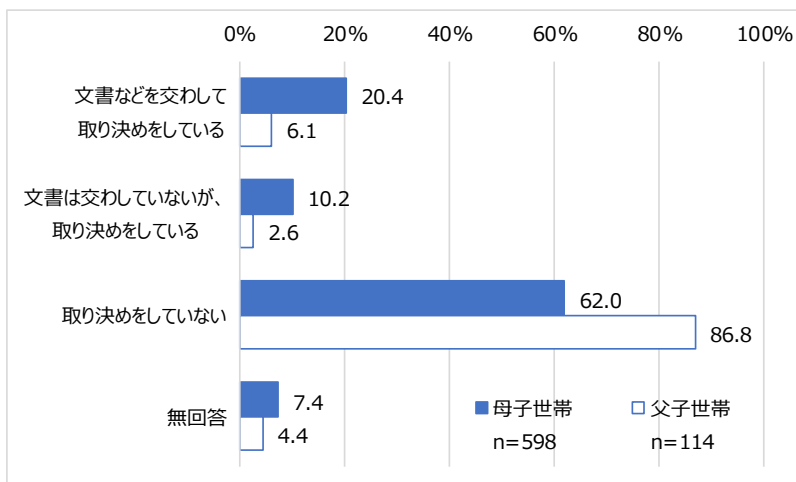


(5) 養育費の取り決めの有無 (SA)

母子、父子世帯対象 「離婚」の人のみ

問 養育費の取り決めをしていますか。(1つに○、「1」を選んだ方はa～dからも選んでください)

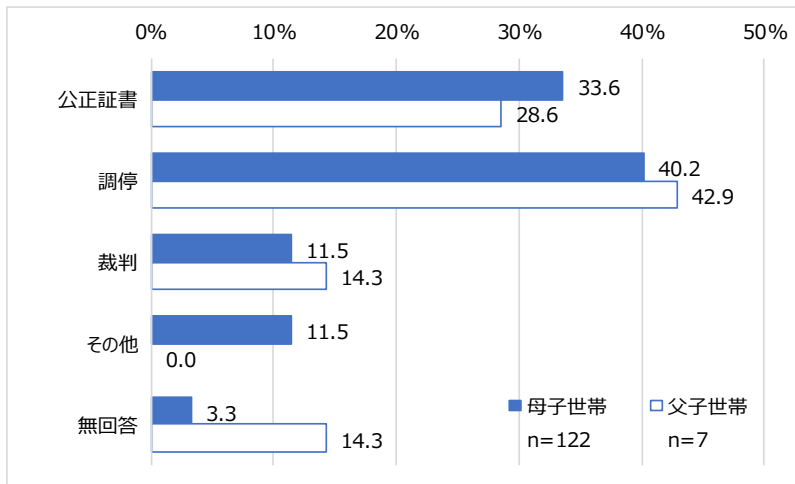
「取り決めをしていない」が最も多く、母子世帯で 62.0%、父子世帯で 86.8%となっている。



取り決めの種類 (SA)

母子、父子世帯対象 養育費の取り決めをしている人のみ

「調停」が最も多く、母子世帯で 40.2%、父子世帯で 42.9%となっている。



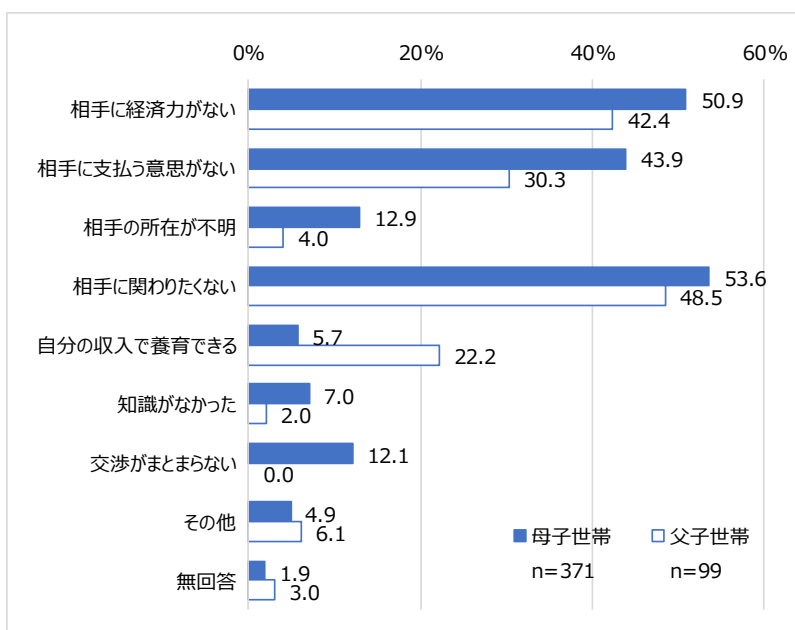
(6) 養育費の取り決めをしていない理由 (MA)

母子、父子世帯対象 養育費の取り決めをしていない人のみ

問 取り決めをしていない主な理由を教えてください。(あてはまるもの全てに○)

「相手に関わりたくない」が最も多くなっており、母子世帯で 53.6%、父子世帯で 48.5%となっている。次いで「相手に経済力がない」となっており、母子世帯で 50.9%、父子世帯で 42.4%となっている。

母子世帯は父子世帯に比べて「相手に支払う意思がない」「相手の所在が不明」「交渉がまとまらない」が多くなっている。一方、父子世帯は母子世帯に比べて「自分の収入で養育できる」が多くなっている。

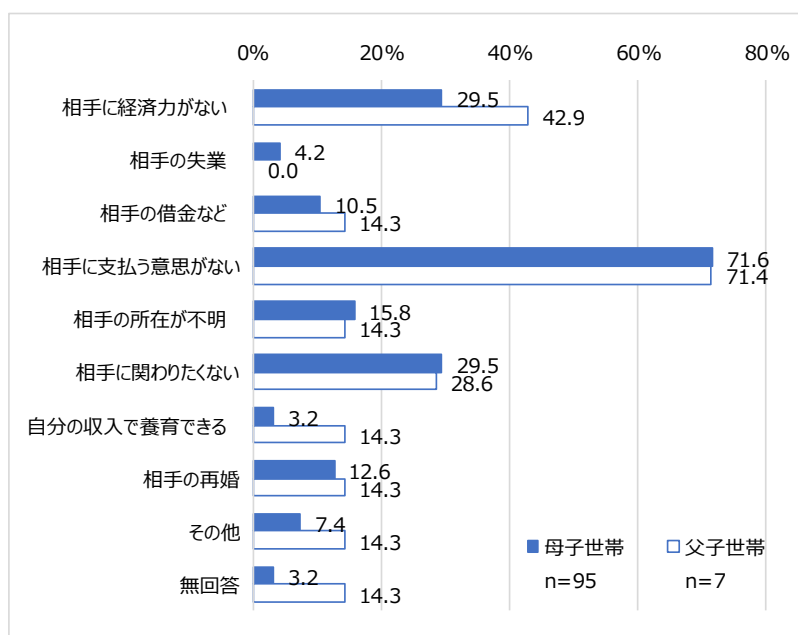


(7) 養育費を受け取らない理由 (MA)

母子、父子世帯対象 養育費取り決めをしているのに受け取っていない人のみ
問 取り決めたのに受け取っていない理由を教えてください。(あてはまるもの全てに○)

「相手に支払う意思がない」が多くなっており、母子世帯で 71.6%、父子世帯で 71.4%となっている。

父子世帯は母子世帯に比べて「相手に経済力がない」「自分の収入で養育できる」が多くなっている。



6 あなたの仕事について

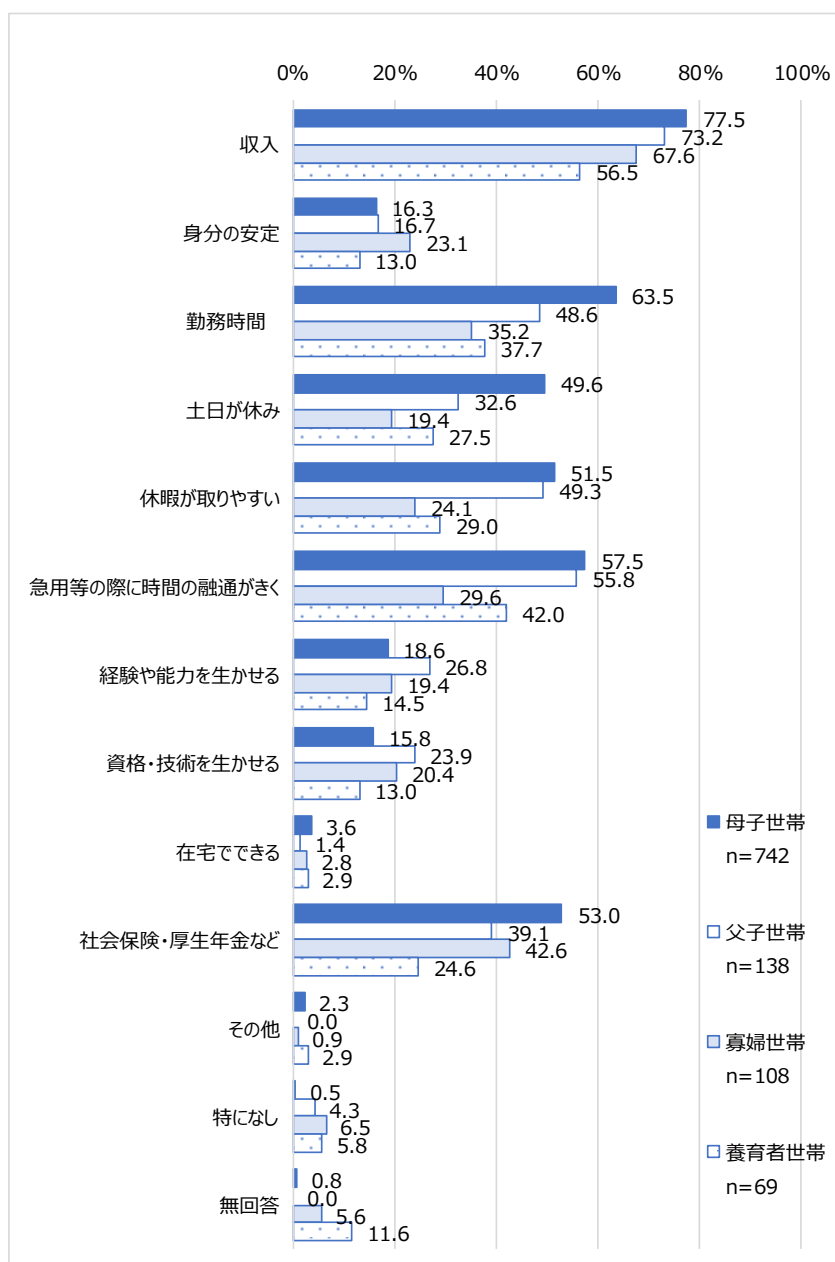
(1) 仕事で重視すること(SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 仕事に対して、どのようなことを重視しますか。(あてはまるもの全てに○)

全体において「収入」が多くなっており、母子世帯で 77.5%、父子世帯で 73.2%、寡婦世帯で 67.6%、養育者世帯で 56.5%となっている。

母子世帯において、選択される項目が多く、仕事に対して多くのことを重視していることが分かる。

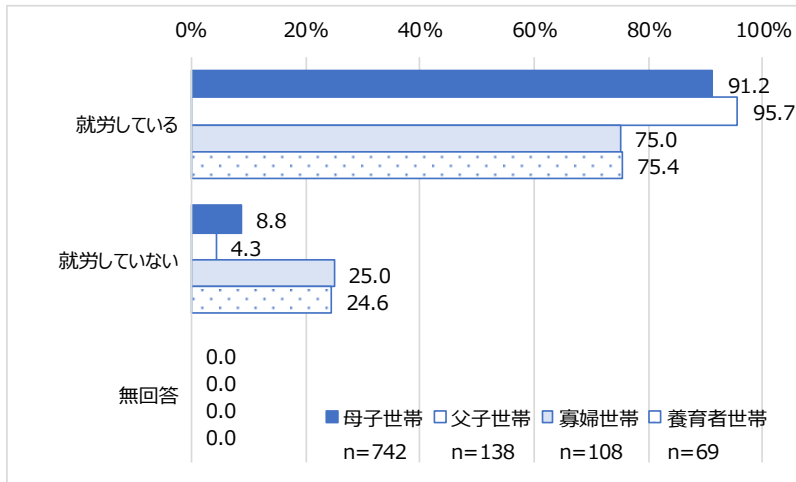


(2) 現在の就労状況(SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 現在、就労していますか。(1つに○)

「就労している」が最も多くなっており、母子世帯で 91.2%、父子世帯で 95.7%、寡婦世帯で 75.0%、養育者世帯で 75.4%となっている。

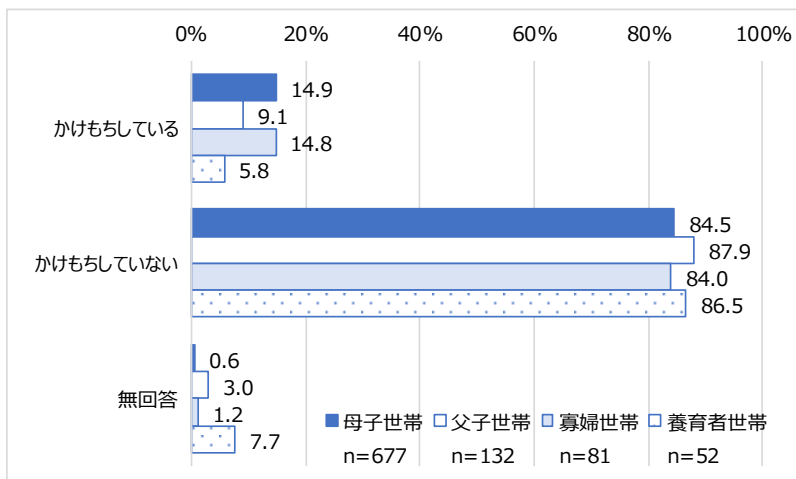


(3) 仕事のかげもちの有無 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 仕事を複数かけもちしていますか。(1つに○)

「かけもちしている」のは、母子世帯で 14.9%、父子世帯で 9.1%、寡婦世帯で 14.8%、養育者世帯で 5.8%となっている。

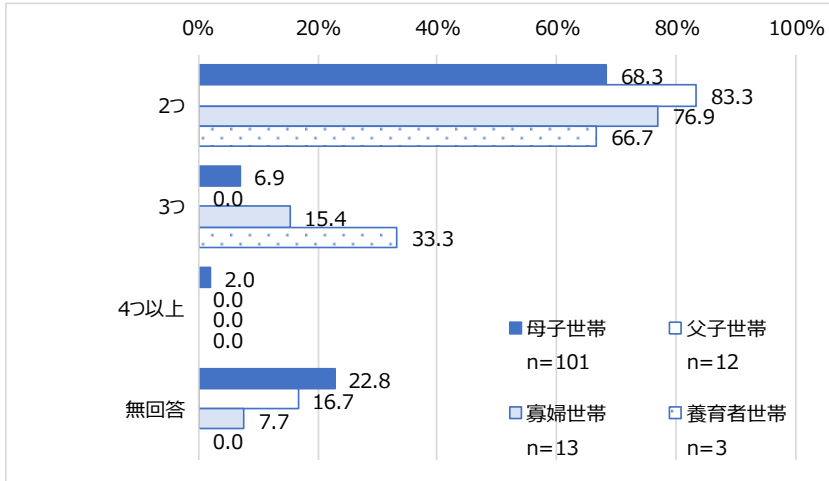


かけもちしている仕事の数

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 かけもちしている人のみ

全ての世帯で「2つ」が最も多くなっている。

寡婦世帯と養育者世帯で「3つ」がやや多くなっている。

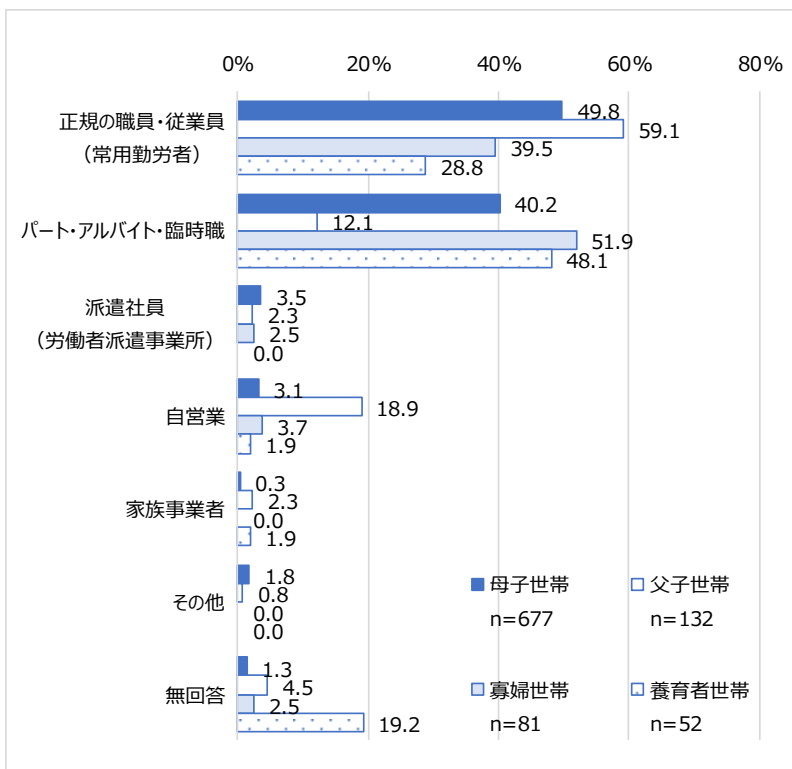


(4) 就労形態 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 現在、どのような働き方をしていますか。(1つに○)

母子世帯、父子世帯では「正規の職員・従業員(常用勤労者)」が最も多く、それぞれ 49.8%、59.1%となっている。寡婦世帯および養育者世帯では「パート・アルバイト・臨時職」が最も多く、それぞれ 51.9%、48.1%となっている。

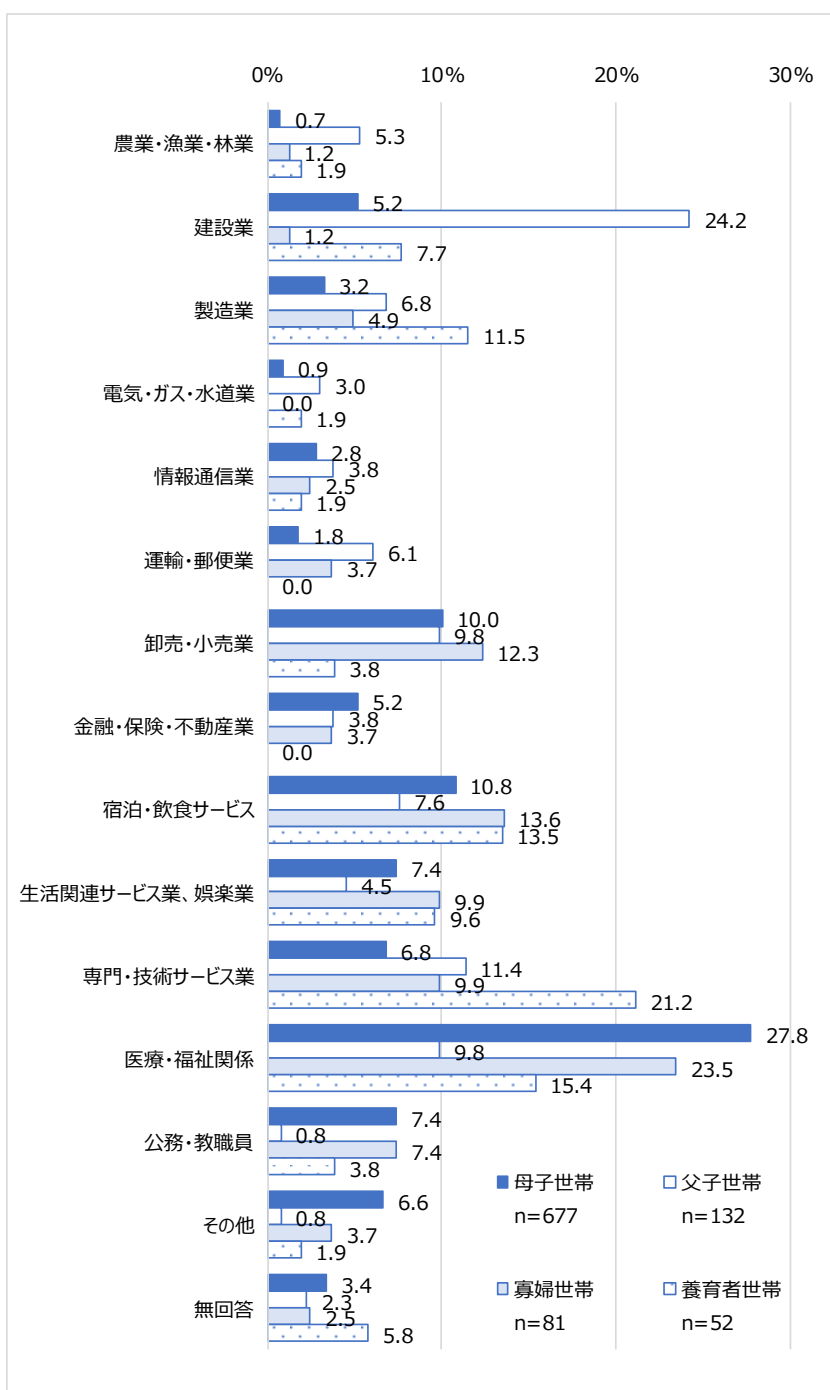


(5) 業種 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 就労している業種を教えてください。(1つに○)

母子世帯および寡婦世帯では「医療・福祉関係」が最も多く、それぞれ 27.8%、23.5%となっている。父子世帯では「建設業」が 24.2%、養育者世帯では「専門・技術サービス業」が 21.2%とそれぞれ最も多くなっている。

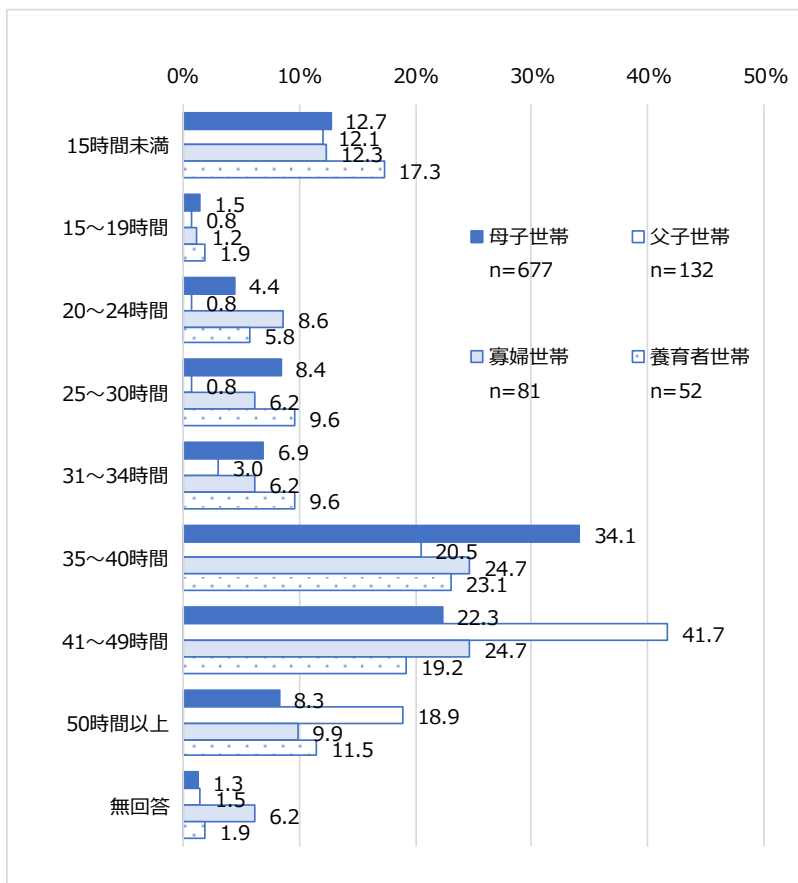


(6) 週間就業時間

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 1 週間の就業時間を教えてください(1つに○)

母子世帯および養育者世帯では「35～40 時間」が最も多く、それぞれ 34.1%、23.1%となっている。父子世帯では「41～49 時間」が 41.7%で最も多くなっている。寡婦世帯では「35～40 時間」と「41～49 時間」が共に 24.7%で最も多くなっている。



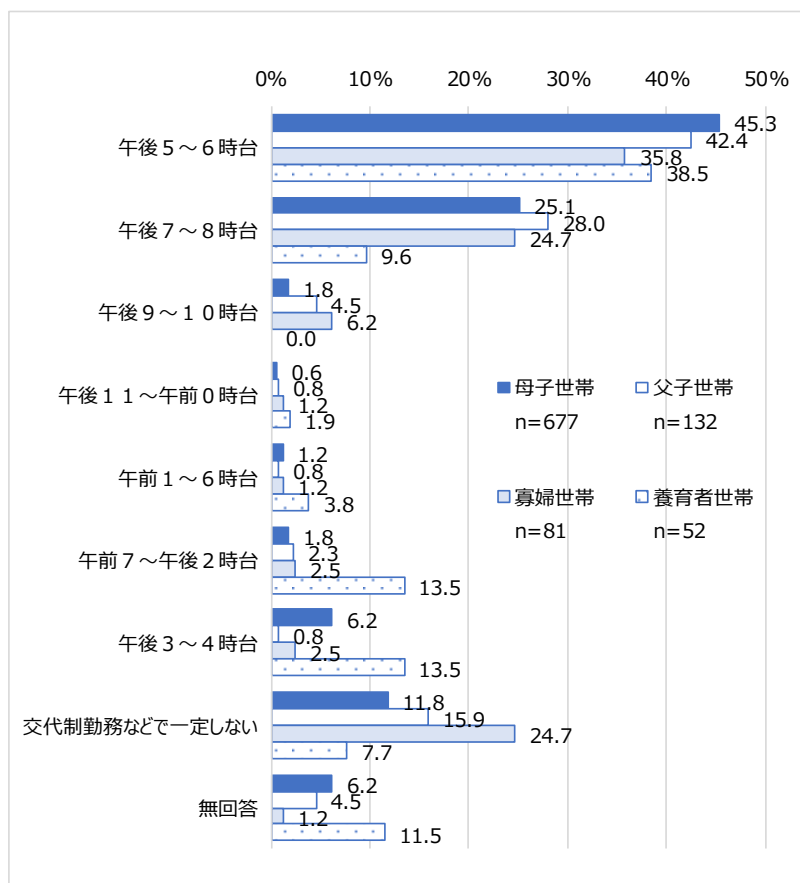
(7) 平均帰宅時間 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 平均の帰宅時間を教えてください。(「1」を選んだ方は、午前・午後に○をつけ、時間も記入)

全ての世帯で「午後 5~6 時台」が最も多くなっており、母子世帯で 45.3%、父子世帯で 42.4%、寡婦世帯で 35.8%、養育者世帯で 38.5%となっている。全体の 60~70%は、午後 5~8 時台となっている。

このほか、寡婦世帯において「交代制勤務などで一定しない」が多くなっている。

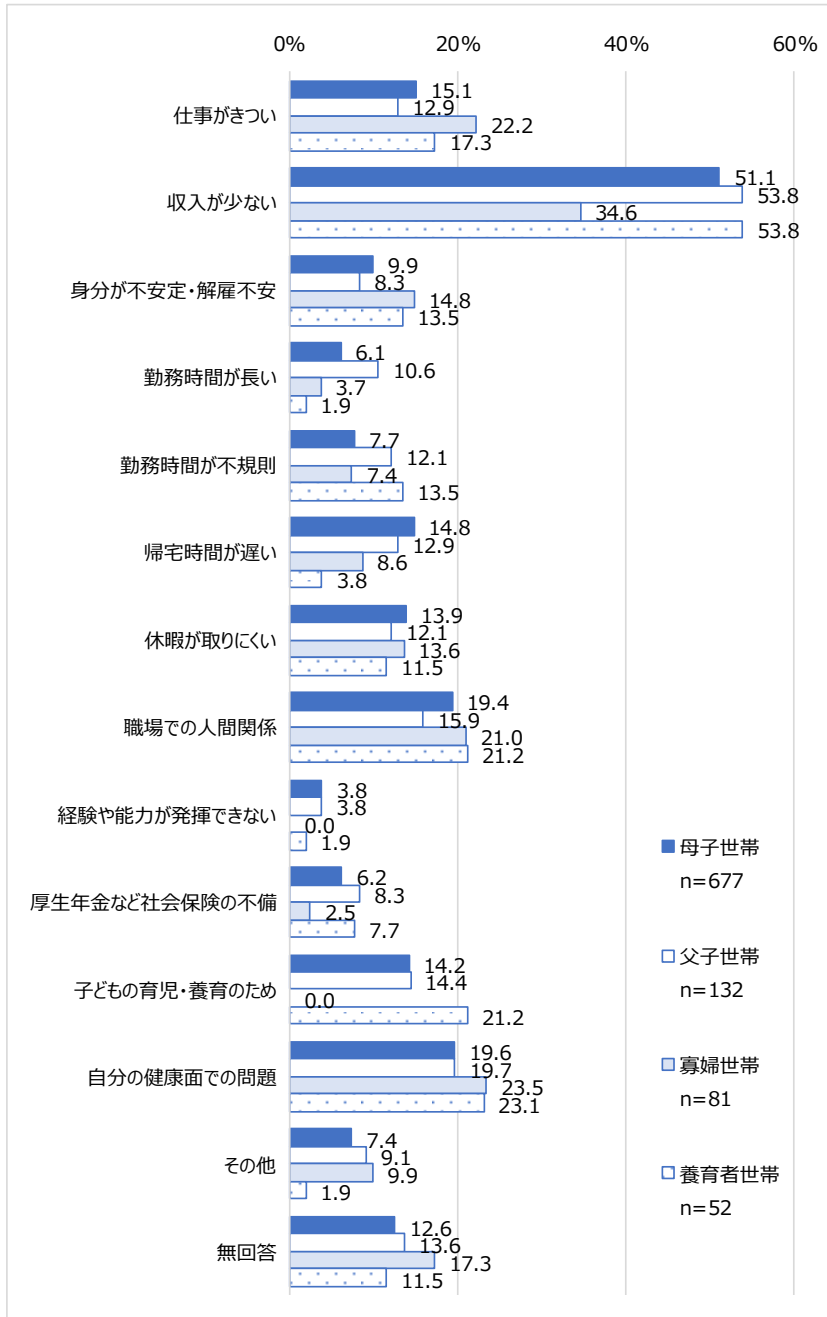


(8) 仕事のなやみ

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 仕事で悩んでいることはありますか。(あてはまるもの全てに○)

全ての世帯で「収入が少ない」が最も多くなっており、母子世帯、父子世帯、養育者世帯で 50%を超えている。また、全ての世帯において「自分の健康面での問題」が 20%前後で第 2 位となっている。

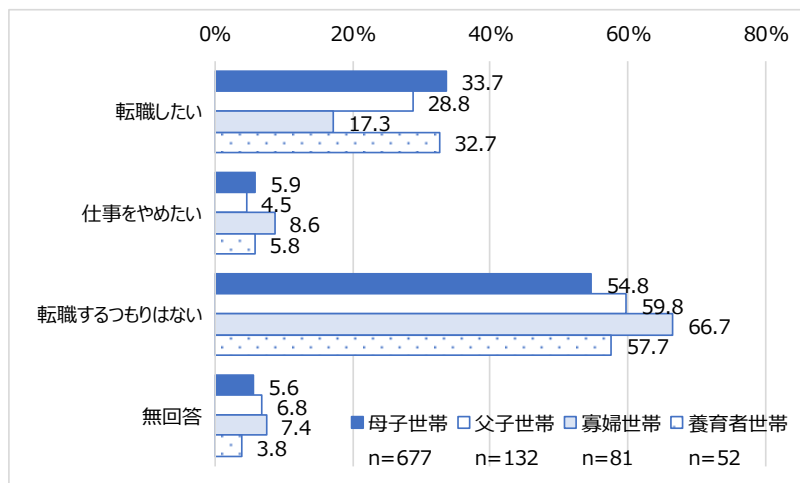


(9) 転職または退職意向の有無 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労している人のみ

問 あなたは現在「転職したい」、または「仕事をやめたい」と思っていますか。(1つに○)

全ての世帯において、「転職するつもりはない」が50~60%で最も多くなっている。
寡婦世帯では、「転職したい」が少なくなっている。



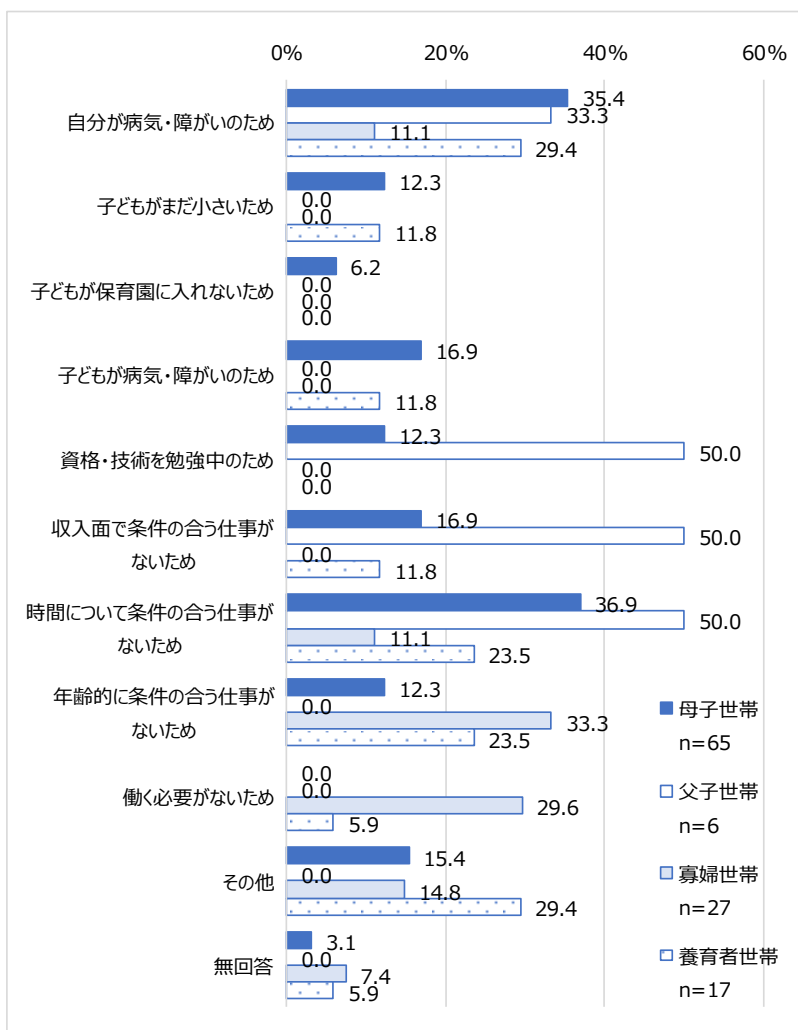
(10)現在就労していない理由 (MA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労していない人のみ

問 あなたが現在、就労していない主な理由を教えてください。(あてはまるもの全てに○)

母子世帯では「時間について条件の合う仕事がないため」が 36.9%で最も多くなっている。父子世帯では、「資格・技術を勉強中のため」「収入面で条件の合う仕事がないため」「時間について条件の合う仕事がないため」が共に 50.0%で最も多くなっている。また、母子世帯、父子世帯および養育者世帯では「自分が病気・障がいのため」が 30%前後となっており、寡婦世帯に比べて多くなっている。

このほか、寡婦世帯では「年齢的に条件の合う仕事がないため」「働く必要がないため」が多くなっている。

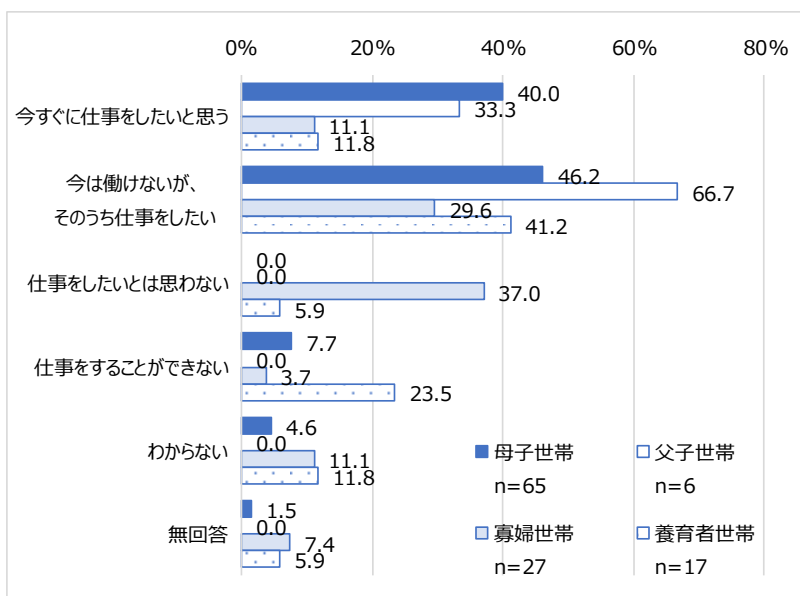


(11)今後の就労希望の有無 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 就労していない人のみ

問 あなたは今後、仕事につきたいと思いますか。(1つに○、「1」を選んだ方は a~b にも○)

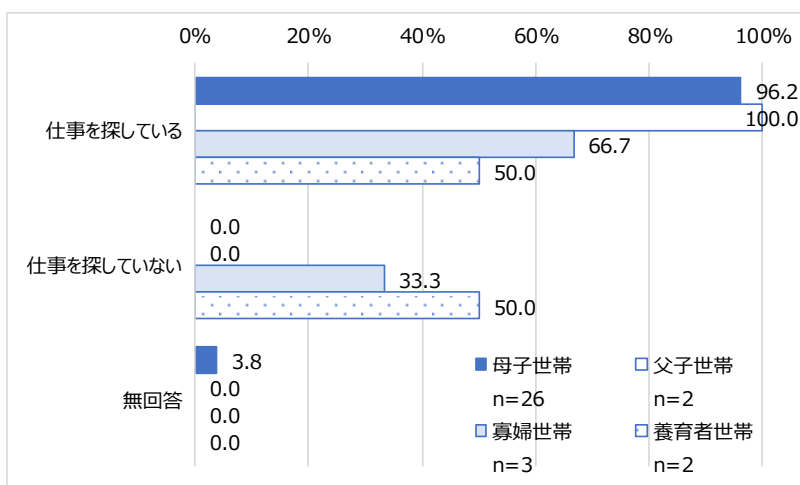
母子世帯、父子世帯、養育者世帯では「今は働けないが、そのうち仕事をしたい」が最も多く、それぞれ 46.2%、66.7%、41.2%となっている。寡婦世帯では、「仕事をしたいとは思わない」が 37.0%で最も多くなっている。



求職活動の有無 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 今すぐに仕事をしたいと答えた人のみ

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯では「仕事を探している」が多くなっている。養育者世帯ではサンプル数は少ないが「仕事を探している」と「仕事を探していない」が 50.0%で同率となっている。

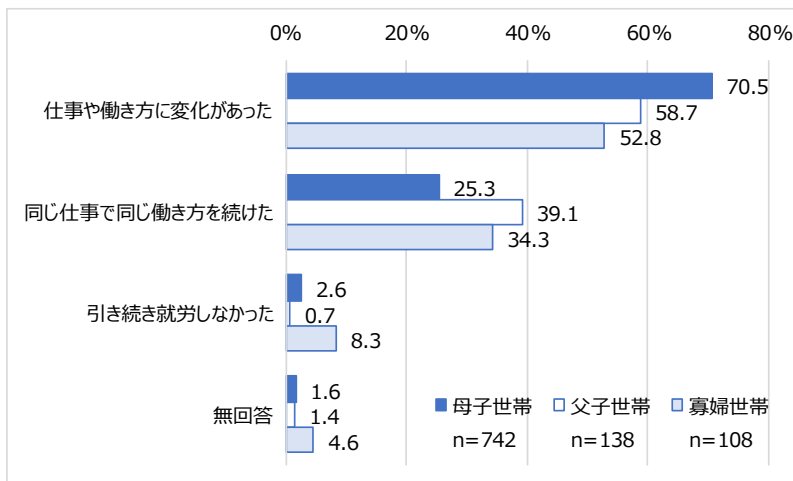


(12)ひとり親になった前後の仕事や働き方の変化の有無 (SA)

母子、父子、寡婦世帯対象

問 ひとり親になった前後で、仕事や働き方に変化はありましたか。(1つに○)

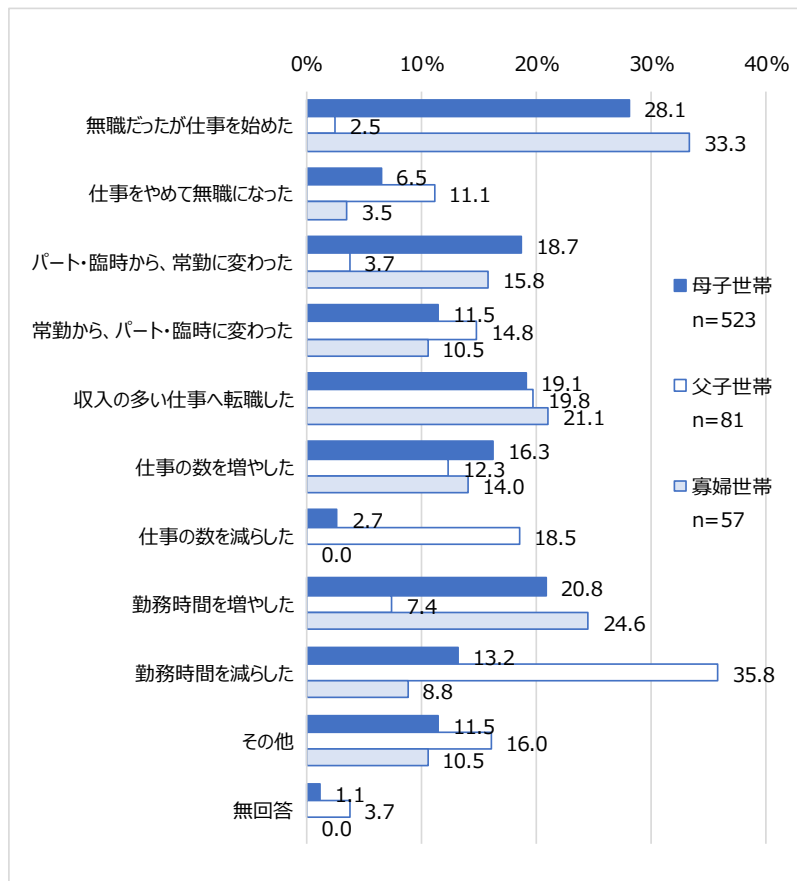
全ての世帯で「仕事や働き方に変化があった」が多くなっているが、母子世帯で70.5%と特に多くなっている。父子世帯では「同じ仕事で同じ働き方を続けた」が多くなっている。このほか、寡婦世帯では「引き続き就労しなかった」が、やや多くなっている。



(13)働き方の変化の内容母子、父子、寡婦世帯対象 仕事や働き方に変化があった人のみ

問 ひとり親になった前後での、お仕事の変化の内容を教えてください。(あてはまるもの全てに○)

母子世帯および寡婦世帯では「無職だったが仕事を始めた」が最も多く、それぞれ 28.1%、33.3% となっている。父子世帯では、「勤務時間を減らした」が 35.8%で最も多くなっている。

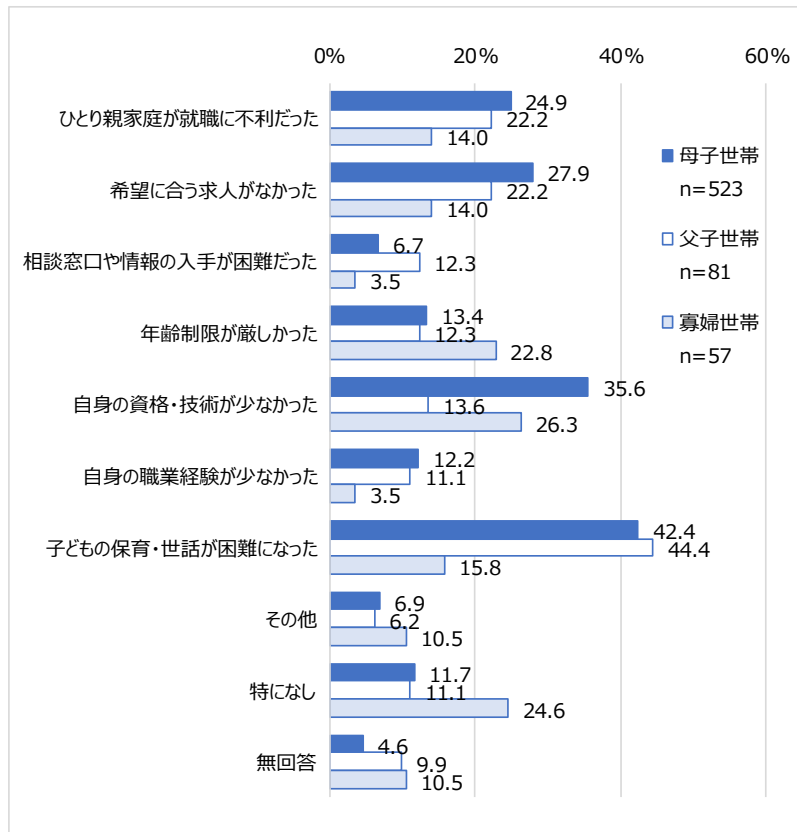


(14)仕事や働き方に困難を感じた理由 (MA)

母子、父子、寡婦世帯対象 仕事や働き方に変化があった人のみ

問 ひとり親になった前後で、どのような困難を感じましたか。(〇は2つまで)

母子世帯および父子世帯で「子どもの保育・世話が困難になった」がそれぞれ 42.4%、44.4%と最も多くなっている。寡婦世帯では、「自身の資格・技術が少なかった」が 26.3%で最も多くなっている。



(15)現在取得している資格等、仕事に役立ったもの、取得したいと考えているもの (MA)

母子、父子、寡婦世帯対象

問 あなたが現在取得している資格等、その中で仕事に役立ったもの、今後取得したいと考えているものに○を記入してください。

母子世帯では「取得している」「取得したい」「役立った」全てにおいて「パソコン基礎(エクセル・ワードなど)」が第1位となっている。

父子世帯では「取得している」は「大型自動車免許(一種・二種)」「土木・建築・電気・水道等技師」が上位を占め、「取得したい」は「パソコン基礎(エクセル・ワードなど)」「大型自動車免許(一種・二種)」が、「役立った」は「普通自動車二種免許」「土木・建築・電気・水道等技師」が上位を占めている。

寡婦世帯では「取得している」は「普通自動車第二種免許」「簿記」が上位を占め、「取得したい」は「パソコン基礎(エクセル・ワードなど)」「外国語検定」、「役立った」は「簿記」「普通自動車二種免許」「パソコン基礎(エクセル・ワードなど)」が上位となっている。

全ての世帯において「パソコン基礎(エクセル、ワードなど)」が、「取得したい」で第1位となっている。また「取得している」のうち「役に立った」では、「普通自動車第2種免許」が上位となっている。

(取得している)

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	パソコン基礎(エクセル、ワードなど) 26.8	大型自動車免許(一種・二種) 17.4	普通自動車第二種免許 24.1
	普通自動車第二種免許 25.7	土木・建築・電気・水道等技師 16.7	簿記 21.3
下位	医師・薬剤師 0.4	エステティシャン・美容関係 0.0	エステティシャン・美容関係 0.0
	理学療法士・作業療法士 0.4	医師・薬剤師 0.0	理学療法士・作業療法士 0.0
			パソコン応用(プログラミングなど) 0.0

(取得したい)

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	パソコン基礎(エクセル、ワードなど) 19.5	パソコン基礎(エクセル、ワードなど) 12.3	パソコン基礎(エクセル、ワードなど) 13.0
	医療事務 10.5	大型自動車免許(一種・二種) 11.6	外国語検定 8.3
下位	土木・建築・電気・水道等技師 1.2	教員・保育士など 0.0	医師・薬剤師 0.0
	理容師・美容師 1.9	看護師・准看護師 0.0	土木・建築・電気・水道等技師 0.0
		理容師・美容師 0.0	普通自動車第二種免許 0.0
			大型自動車免許(一種・二種) 0.0

(「取得している」のうち「役立った」)

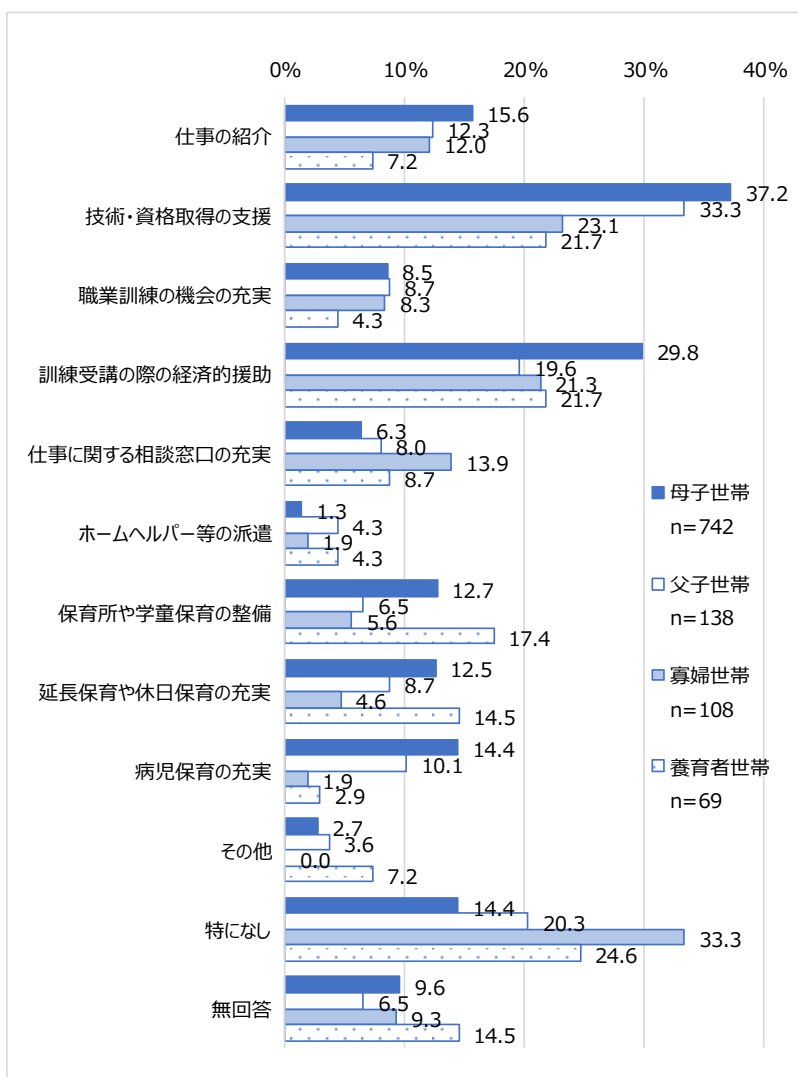
	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	パソコン基礎(エクセル、ワードなど) 14.0	普通自動車第二種免許 10.1	簿記 13.0
	普通自動車第二種免許 13.9	土木・建築・電気・水道等技師 9.4	普通自動車第二種免許 11.1
			パソコン基礎(エクセル、ワードなど) 11.1
下位	医師・薬剤師 0.3	エステティシャン・美容関係 0.0	エステティシャン・美容関係 0.0
	理学療法士・作業療法士 0.3	医療事務 0.0	理学療法士・作業療法士 0.0
	土木・建築・電気・水道等技師 0.3	医師・薬剤師 0.0	パソコン応用(プログラミングなど) 0.0

(16)仕事に関する支援で特に望むもの (MA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 仕事に関して、特にどのような支援を望んでいますか。(〇は2つまで)

母子世帯および父子世帯において「技術・資格取得の支援」が、それぞれ 37.2%、33.3%と、最も多くなっている。なお、寡婦世帯および養育者世帯においては「特になし」が最も多くなっているものの、寡婦世帯では「技術・資格取得の支援」、養育者世帯では「技術・資格取得の支援」および「訓練受講の際の経済的援助」が多くなっている。また、母子世帯および養育者世帯において「保育所や学童保育の整備」「延長保育や休日保育の充実」といった保育に関連する項目が多くなっている。



7 生活と住まいについて

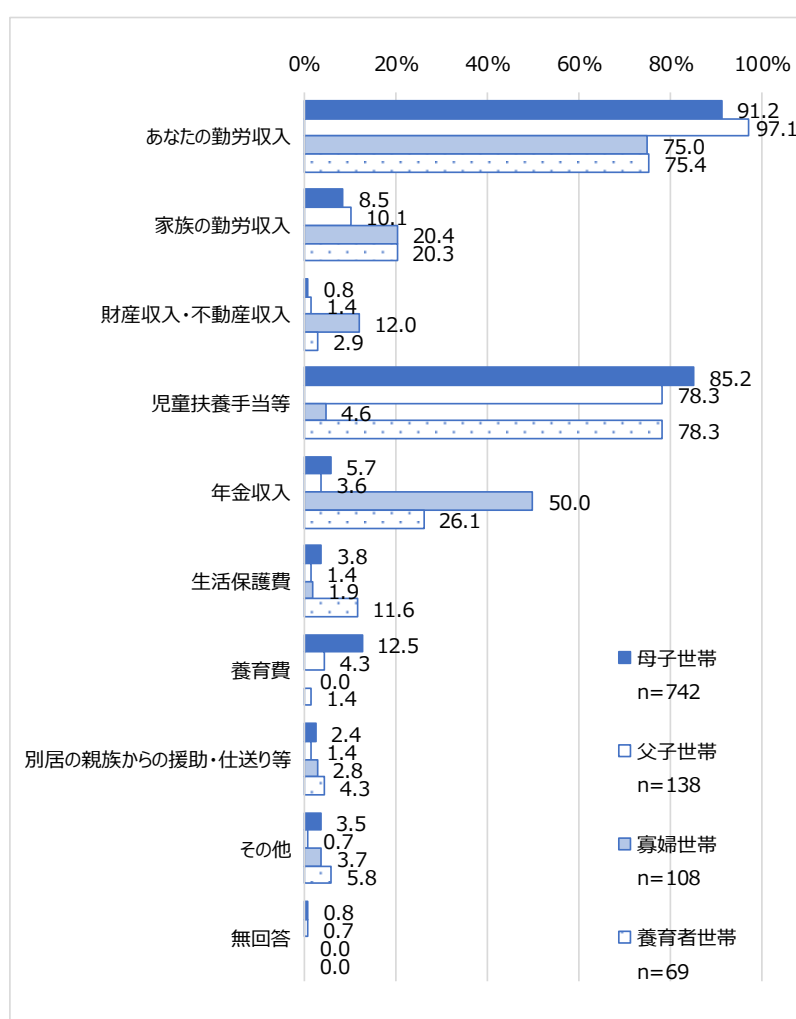
(1) 世帯の収入 (MA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 あなたの世帯の収入としてあてはまるものを教えてください。(あてはまるもの全てに○)

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯において「あなたの勤労収入」が最も多く、それぞれ 91.2%、97.1%、75.0%となっている。養育者世帯においては、「児童扶養手当等」が 78.3%で最も多く、次いで「あなたの勤労収入」と続いている。

このほか、寡婦世帯および養育者世帯では「家族の勤労収入」や「年金」が、母子世帯、父子世帯に比べて多くなっている。



主たる収入

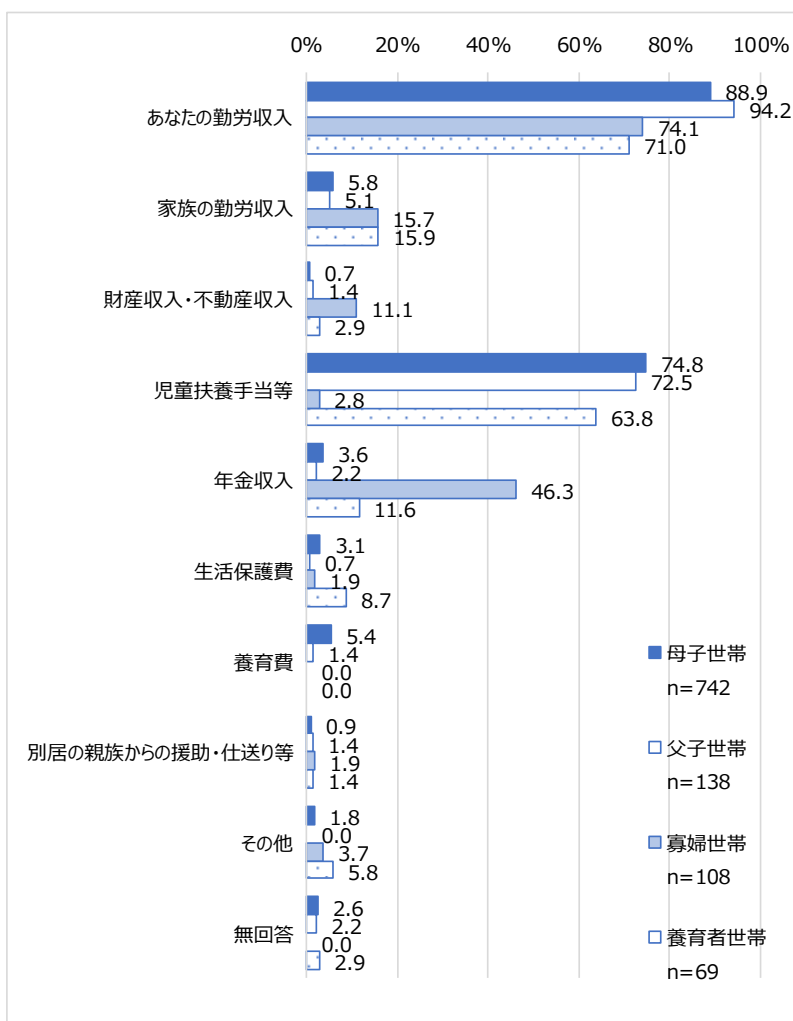
母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 ○をつけた中から、主たる収入を2つまで選んで番号を記入してください。

全ての世帯で「あなたの勤労収入」が最も多く、母子世帯が88.9%、父子世帯が94.2%、寡婦世帯が74.1%、養育者世帯が71.0%となっている。

母子世帯、父子世帯、養育者世帯では、次いで「児童扶養手当等」となっており、寡婦世帯では「年金収入」となっている。

養育者世帯において、「生活保護費」が8.7%と、他の世帯種に比べて多くなっている。



(2) 世帯の年間総収入・自身の年間総収入

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象、無回答を除いた集計

問 あなたの世帯の年間総収入ならびにご自身の年間総収入、年間就労収入はどれくらいですか。

母子世帯の収入種別の平均値を見ると、世帯の年間総収入(278 万円)、自身の年間総収入(223 万円)、自身の年間就労収入(187 万円)の順に大きくなっており、家族の収入や各種手当に支えられていることが分かる。収入種別で200万円未満の層を見ると、自身の年間就労収入で63.1%、自身の年間総収入で43.5%、世帯の年間収入で27.3%となっている。

父子世帯の収入種別の平均値を見ると、自身の年間就労収入(271 万円)と世帯の年間収入(327 万円)の差異が比較的小さく、多くが自身の就労により生計を立てていることが見て取れる。収入種別で200万円未満の層を見ると、自身の年間就労収入では32.1%、自身の年間総収入では26.4%、世帯の年間収入では20.7%となっている。

寡婦世帯の収入種別の平均値を見ると、自身の年間就労収入(201 万円)と世帯の年間収入(350 万円)の差が大きく、家族の収入等に支えられていることが分かる。収入種別の200万円未満の層を見ると、自身の年間就労収入では47.3%、自身の年間総収入では46.4%、世帯の年間収入では14.7%となっている。また、世帯年収500万円以上が25.0%と、収入が安定している世帯が一定数見られる。

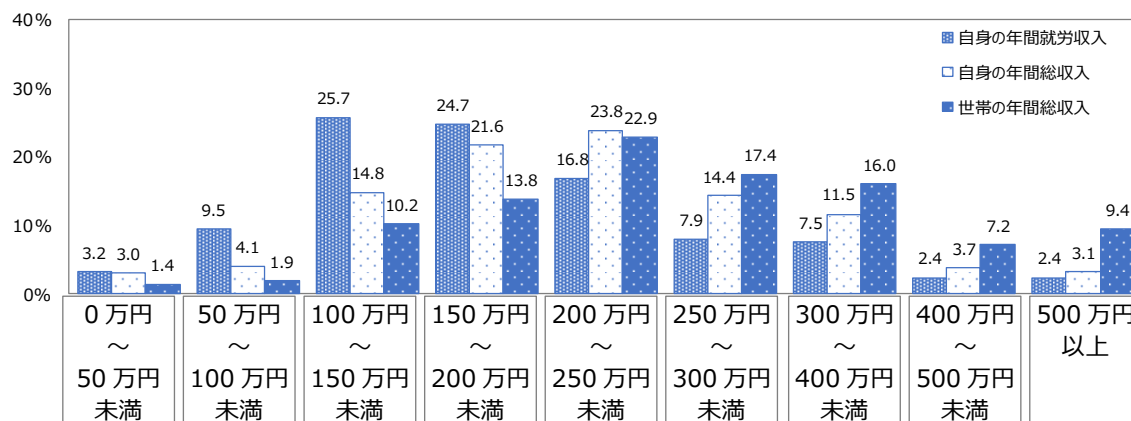
養育者世帯の収入種別の平均値を見ると、自身の年間就労収入が147万円、自身の年間総収入は197万円、世帯の年間収入は235万円となっており、全ての世帯の中で最も低くなっている。収入種別の200万円未満の層を見ると、自身の年間就労収入では73.4%、自身の年間総収入では57.7%、世帯の年間収入では40.0%となっており、生活に困窮する世帯が多いことが推察される。

世帯種別の各収入の平均値

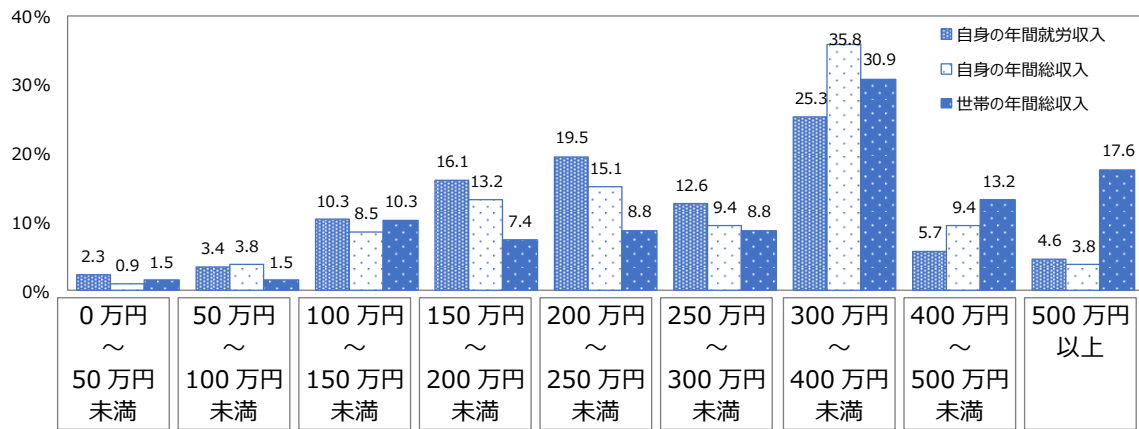
※()内は中央値

	母子世帯	父子世帯	寡婦世帯	養育者世帯
自身の年間就労収入	187 万円 (168 万円)	271 万円 (240 万円)	201 万円 (200 万円)	147 万円 (130 万円)
自身の年間総収入	223 万円 (200 万円)	288 万円 (290 万円)	220 万円 (200 万円)	197 万円 (180 万円)
世帯の年間収入	278 万円 (248 万円)	327 万円 (333 万円)	350 万円 (300 万円)	235 万円 (200 万円)

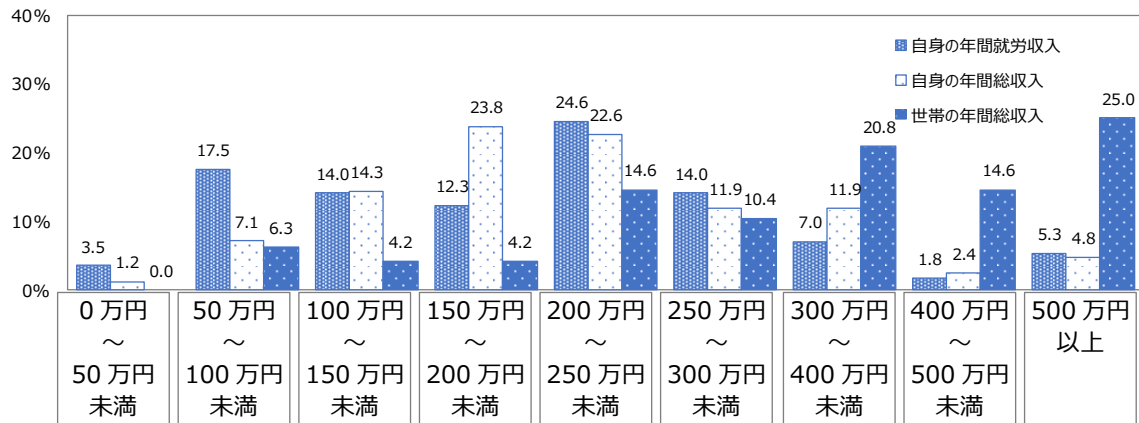
【母子世帯】



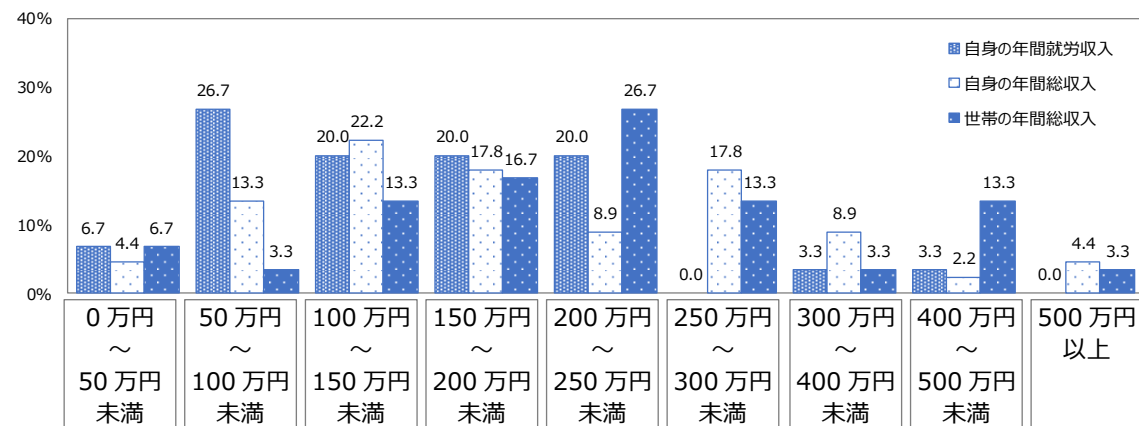
【父子世帯】



【寡婦世帯】



【養育者世帯】



※ここでは「無回答」を除いて集計した。

(3) 貯金の状況

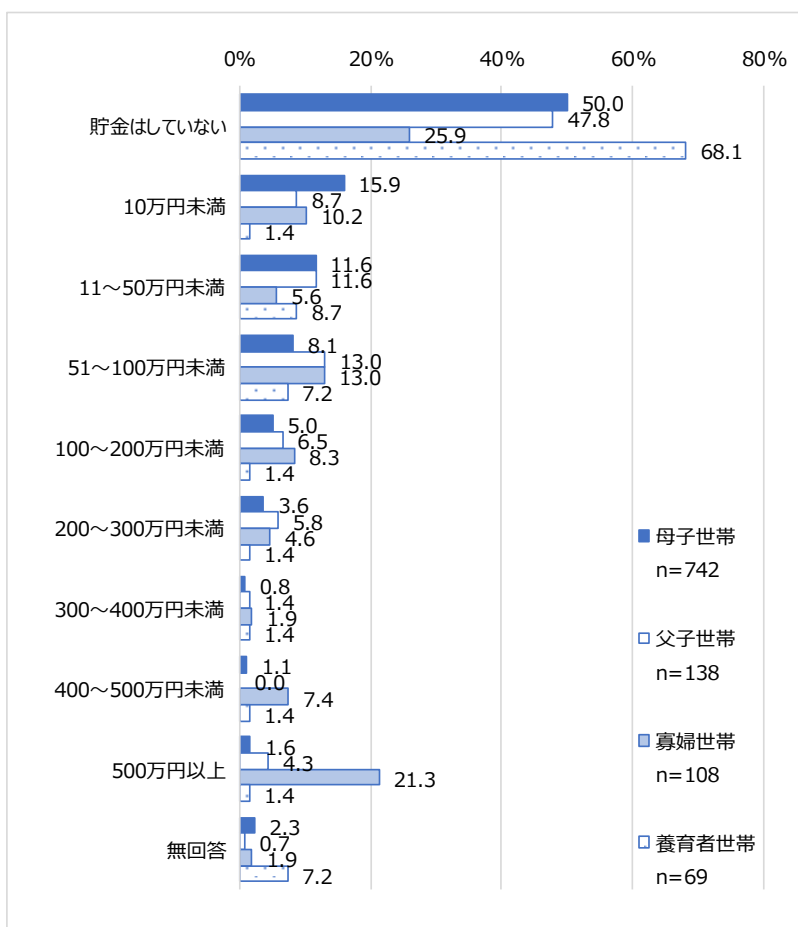
母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 貯金の状況について教えてください。(1つに○)

全ての世帯で、「貯金はしていない」が最も多くなっているが、特に養育者世帯で 68.1%と多く、寡婦世帯で 25.9%と少なくなっている。

50 万円以上貯金をしている世帯で見ると、母子世帯が 20.2%、父子世帯が 31.0%、寡婦世帯が 56.5%、養育者世帯が 14.2%となっており、母子世帯と養育者世帯で少なくなっている。

寡婦世帯においては、「500 万円以上」が多くなっている。

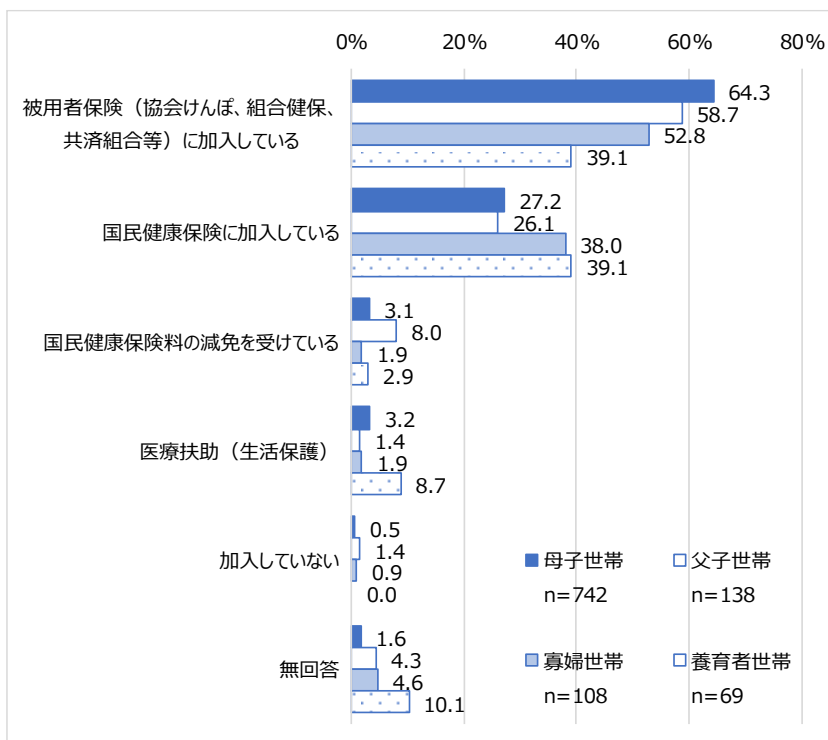


(4) 加入している健康保険の種類 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 健康保険の加入について教えてください。(1つに○)

母子世帯と父子世帯、寡婦世帯では「被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等)に加入している」が最も多く、それぞれ 64.3%、58.7%、52.8%となっている。養育者世帯では、「被用者保険に加入している」と「国民健康保険」が 39.1%で同率となっている。

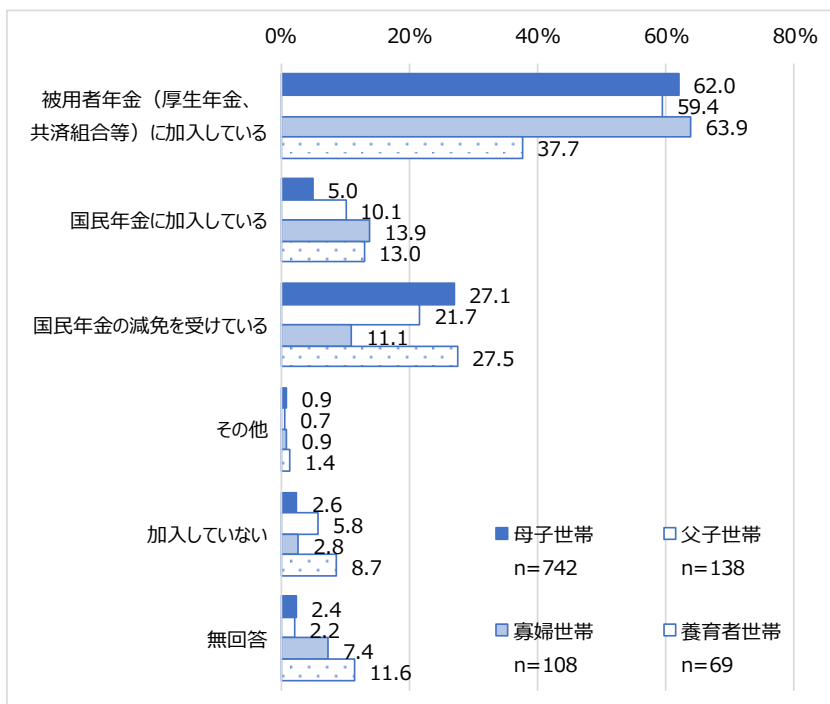


(5) 加入している公的年金の種類 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 公的年金の加入について教えてください。(1つに○)

全体で、「被用者年金(厚生年金、共済組合等)に加入している」が最も多くなっており、母子世帯で62.0%、父子世帯で59.4%、寡婦世帯で63.9%、養育者世帯で37.7%となっている。

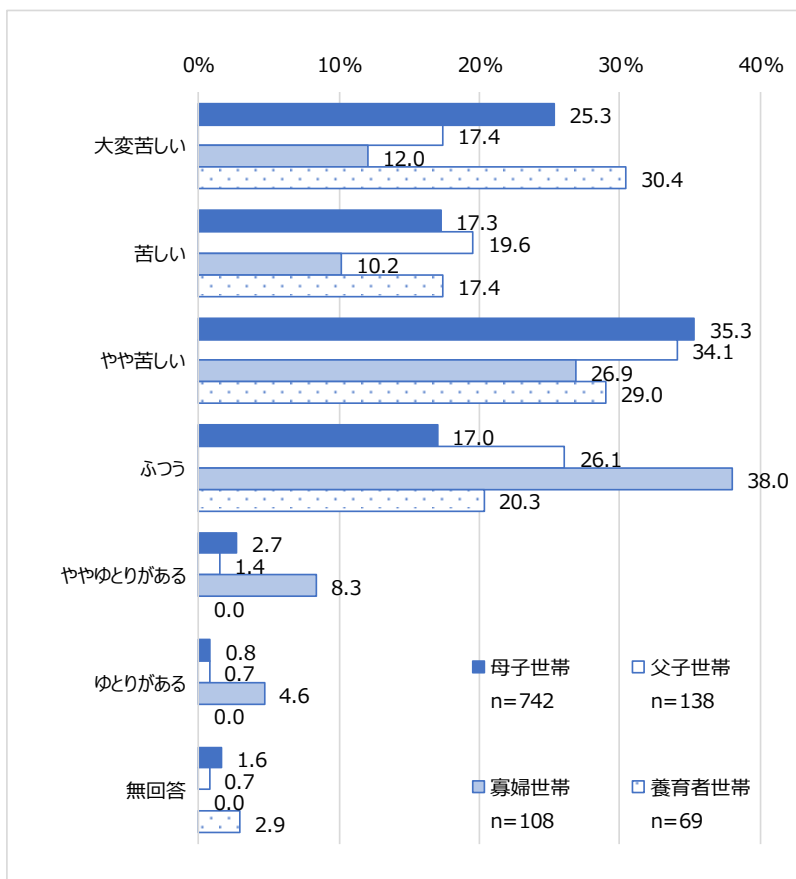


(6) 現在の暮らしについて (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 現在の暮らしをどう感じていますか。(1つに○)

「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合計した値で見ると、母子世帯で 77.9%、父子世帯で 71.1%、寡婦世帯で 49.1%、養育者世帯で 76.8%となっており、母子世帯、父子世帯、養育者世帯で生活が苦しいと感じている人が多い中、寡婦世帯では比較的少なくなっている。



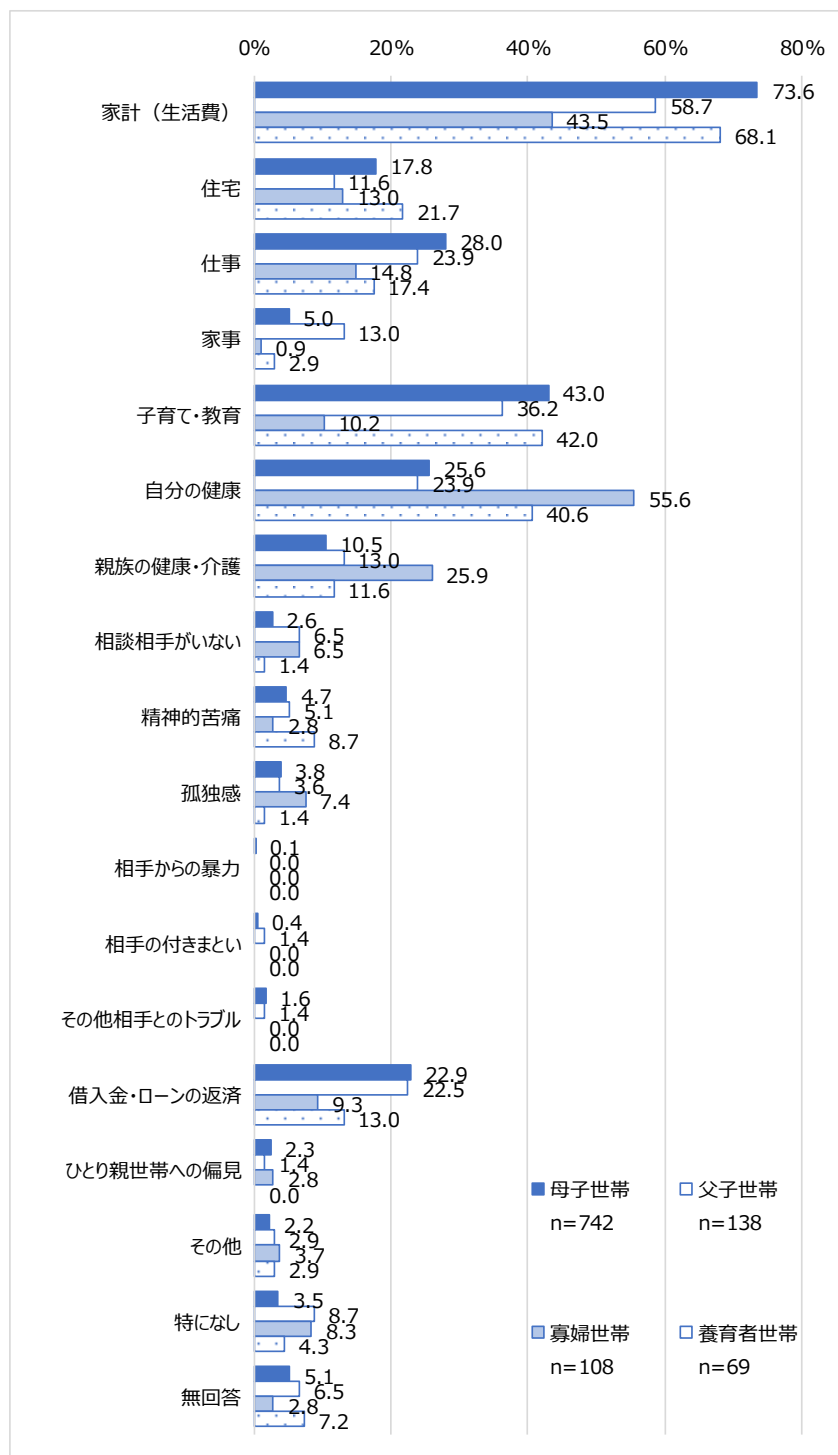
(7) 現在、特に不安や悩みを感じていること (MA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 現在、とくに不安や悩みを感じていることは何ですか。(〇は3つまで)

母子世帯、父子世帯、養育者世帯で第2位までが共通となり、「家計(生活費)」が最も多く、それぞれ73.6%、58.7%、68.1%、次いで「子育て・教育」が43.0%、36.2%、42.0%となっている。

次いで、母子世帯では「仕事」、「自分の健康」、父子世帯では「仕事」と「自分の健康」が同率、養育者世帯では「自分の健康」、「親族の健康・介護」と続いた。寡婦世帯では「自分の健康」が55.6%と最も多くなっており、次いで「家計(生活費)」、「親族の健康・介護」、「住宅」と続いた。



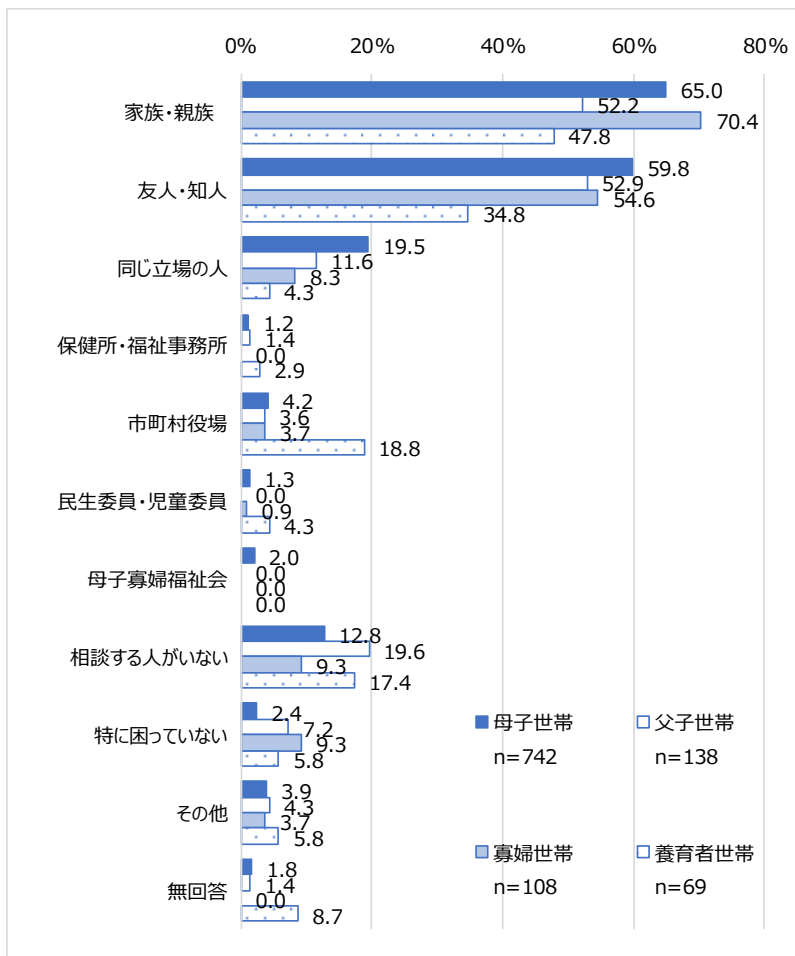
(8) 心配ごとなどの相談相手 (MA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 心配ごと、困ったこと等の相談は、誰(どこ)にしていますか。(〇は3つまで)

父子世帯を除く全ての世帯において「家族・親族」が最も多くなっており、母子世帯で 65.0%、寡婦世帯で 70.4%、養育者世帯で 47.8%となっている。父子世帯では「友人・知人」が 52.9%で最も多くなっている。

母子世帯、父子世帯、寡婦世帯で「友人・知人」が 50~60%となっており、養育者世帯より多くなっている。このほか、寡婦世帯で「市町村役場」が多くなっている。

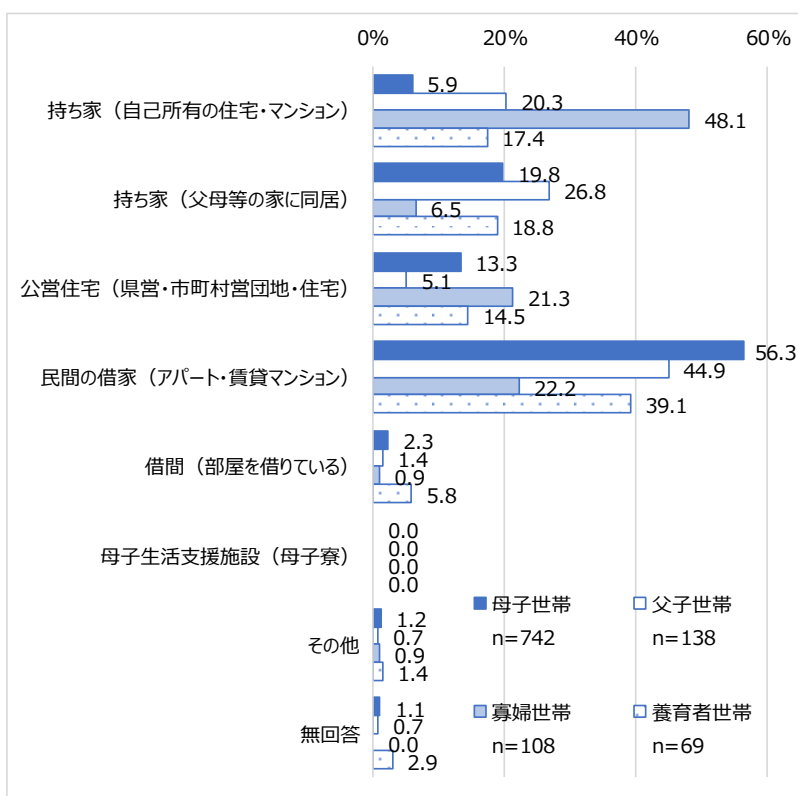


(9) 現在の住まい (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象

問 あなたのお住まいについて教えてください。(1つに〇)

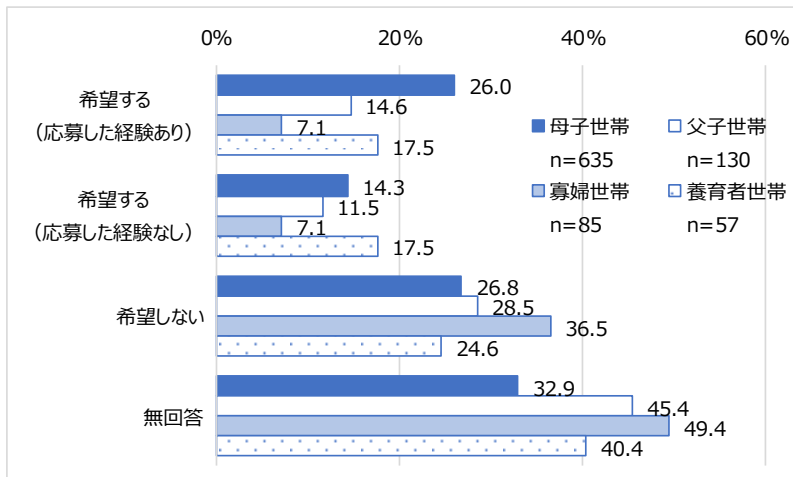
母子世帯、父子世帯、養育者世帯では「民間の借家(アパート・賃貸マンション)」が最も多く、それぞれ 56.3%、44.9%、39.1%となっている。寡婦世帯では「持ち家(自己所有の住宅・マンション)」が 48.1%で最も多くなっている。



(10)公営住宅への入居の意向 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象 現在の住まいについて公営住宅以外と回答した人のみ
問 あなたは公営住宅に入居を希望していますか。(1つに○、「2」を選んだ方は理由も記載)

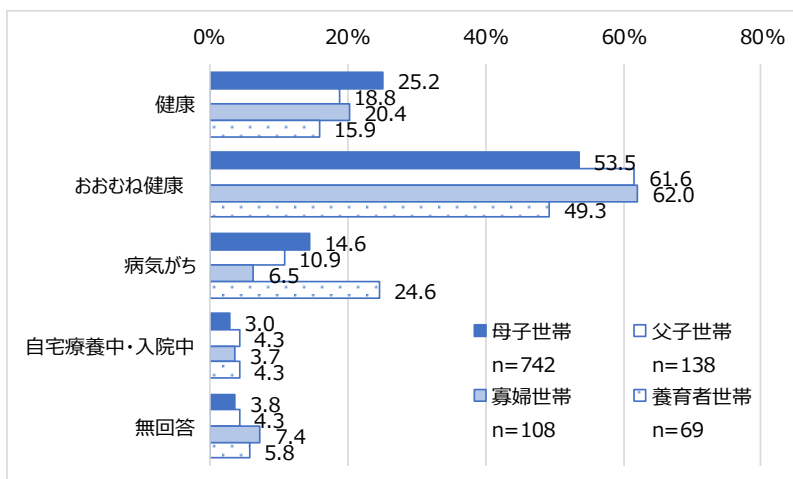
「希望する(応募した経験あり)」と「希望する(応募した経験なし)」の合計で見ると、母子世帯で40.3%、父子世帯で26.1%、寡婦世帯で14.2%、養育者世帯で35.0%となっており、父子世帯と寡婦世帯で希望しない人が多くなっている。



(11)健康状態 (SA)

母子、父子、寡婦、養育者世帯対象
問 あなたの健康状態はいかがですか。(1つに○)

「健康」と「おおむね健康」を合計した値で見ると、母子世帯で78.7%、父子世帯で80.4%、寡婦世帯で82.4%、養育者世帯で65.2%となっている。養育者世帯では「病気がち」の割合が多くなっている。



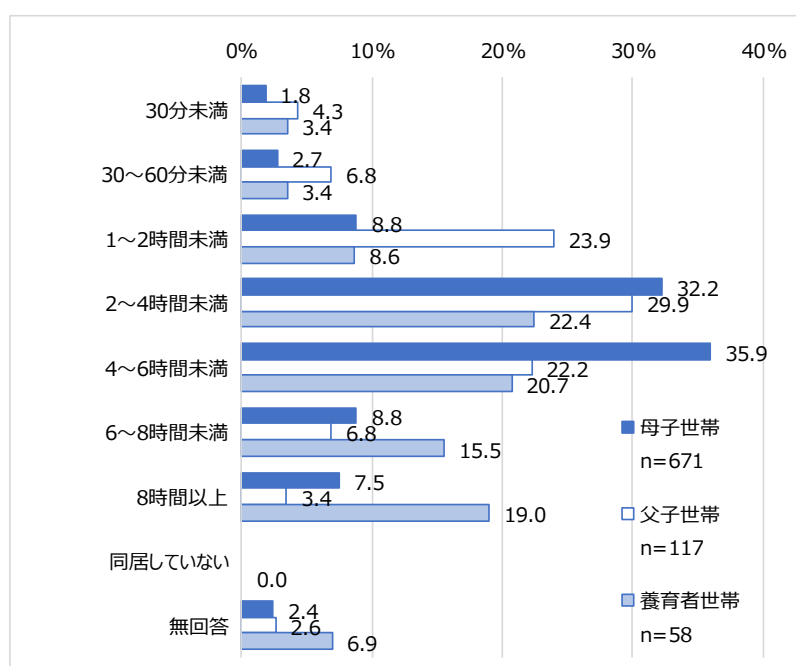
8 お子さんについて

(1) お子さんと過ごす時間 (SA)

母子、父子、養育者世帯対象 ※就学前、小学生、中学生、高校生の子どもがいる世帯のみ集計
問 1日のうち、お子さんと過ごしている時間を教えてください(1つに○)

母子世帯では「4~6 時間未満」が 35.9%で最も多くなっている。父子世帯、養育者世帯では「2~4 時間未満」が最も多くなっており、それぞれ 29.9%、22.4%となっている。

2時間未満で見ると、母子世帯が 13.3%、父子世帯が 35.0%、養育者世帯が 15.4%となっており、父子世帯において、子どもと過ごす時間が短い傾向が見られる。



※睡眠時間を除いたおおよその時間

※「同居していない」の選択肢は養育者世帯のみで設けている

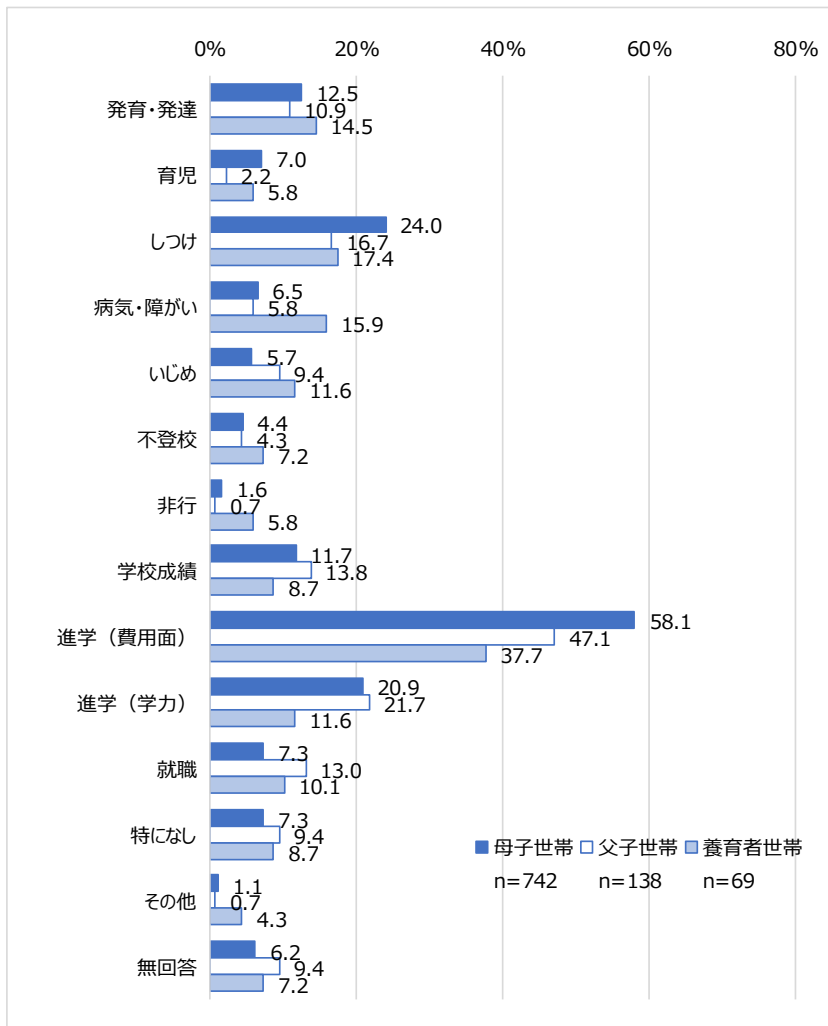
(2) 子育てについての悩み、不安 (MA)

母子、父子、養育者世帯対象

問 子育てについて、どのような不安・悩みを感じますか。(〇は2つまで)

全ての世帯で「進学(費用面)」が最も多く、母子世帯で 58.1%、父子世帯で 47.1%、養育者世帯で 37.7%となっている。

「進学(費用面)」と「進学(学力)」の合計で見ると、母子世帯で 79.0%、父子世帯で 68.8%、養育者世帯で 49.3%となっている。

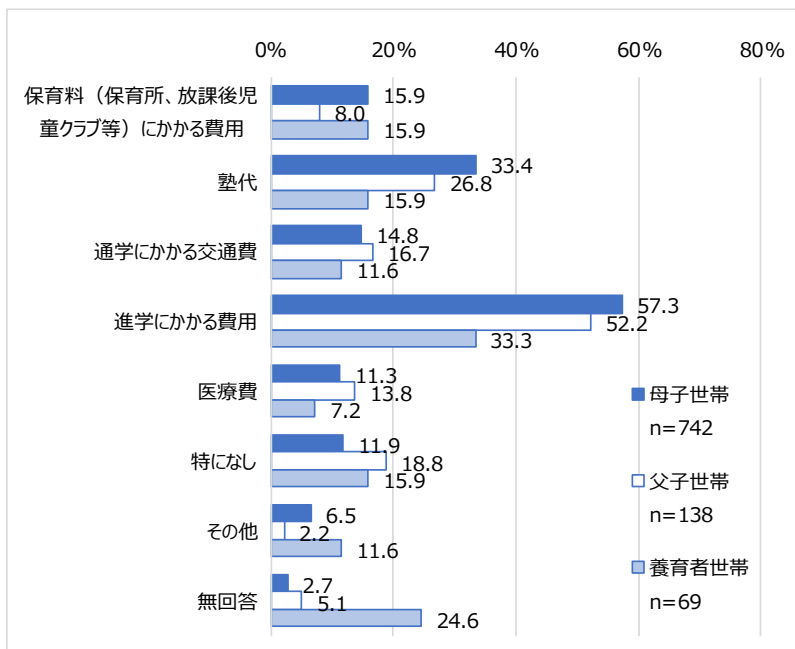


(3) 子育ての経済的な負担 (MA)

母子、父子、養育者世帯対象

問 子育てに関して経済的に負担に感じていることは何ですか。(〇は2つまで)

全ての世帯において「進学にかかる費用」が最も多く、母子世帯で 57.3%、父子世帯で 52.2%、養育者世帯で 33.3%となっている。

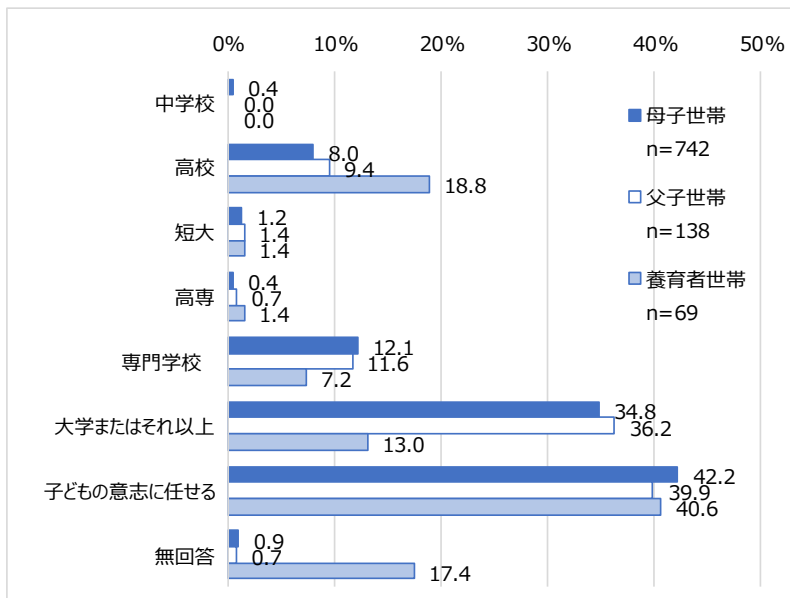


(4) 希望する子どもの進学先 (SA)

母子、父子、養育者世帯対象

問 あなたは、お子さんをどこまで進学させたいと考えていますか。(1つに○)

全ての世帯において「子どもの意思に任せる」が最も多く、母子世帯で42.2%、父子世帯で39.9%、養育者世帯で40.6%となっている。養育者世帯では「大学またはそれ以上」が、他の世帯に比べて低くなっている。

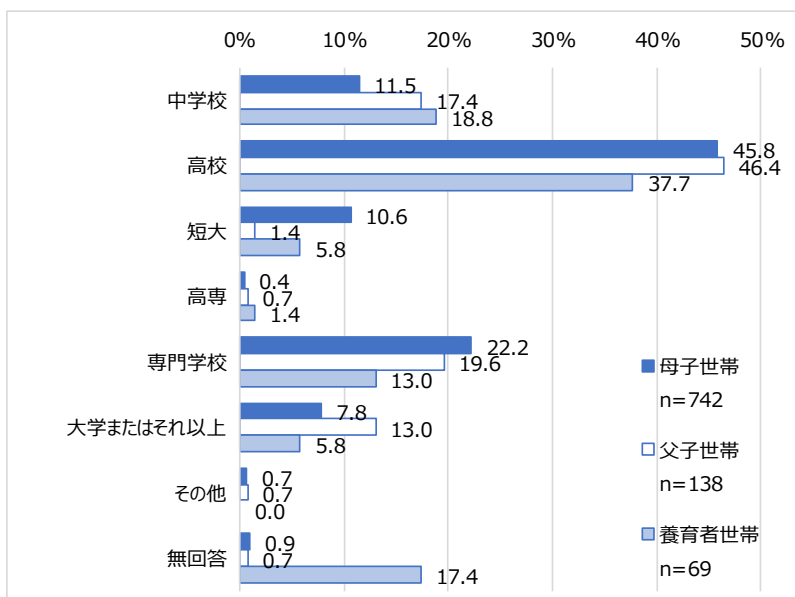


(5) あなたの学歴

母子、父子、養育者世帯対象

問 あなたの学歴を教えてください。(1つに○)

全ての世帯において「高校」が多く、母子世帯で 45.8%、父子世帯で 46.4%、養育者世帯で 37.7%となっている。

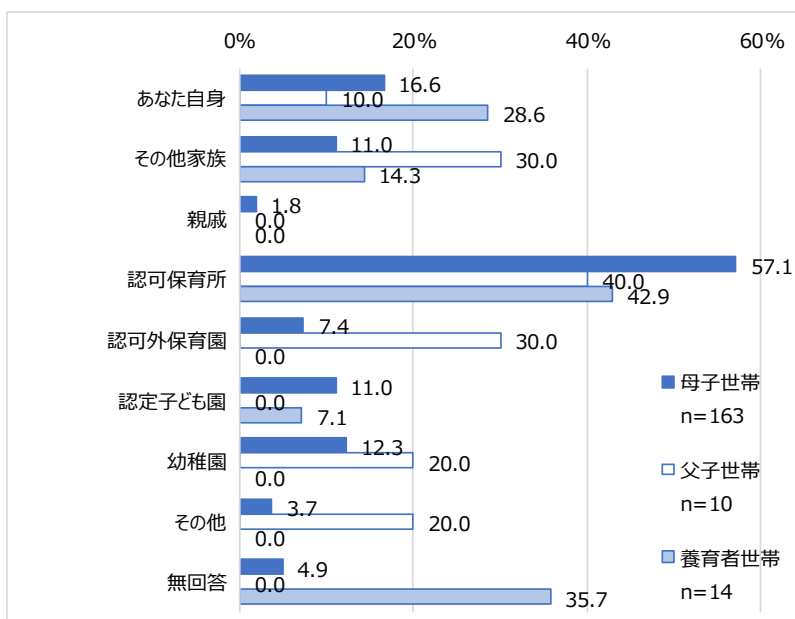


(6) 日中や仕事中的お子さんの世話 (MA)

母子、父子、養育者世帯対象 小学校入学前の子ども(子どもさん)がいる人のみ

問 日中や仕事、お子さんの世話はどなたが行っていますか。(数字を記入)

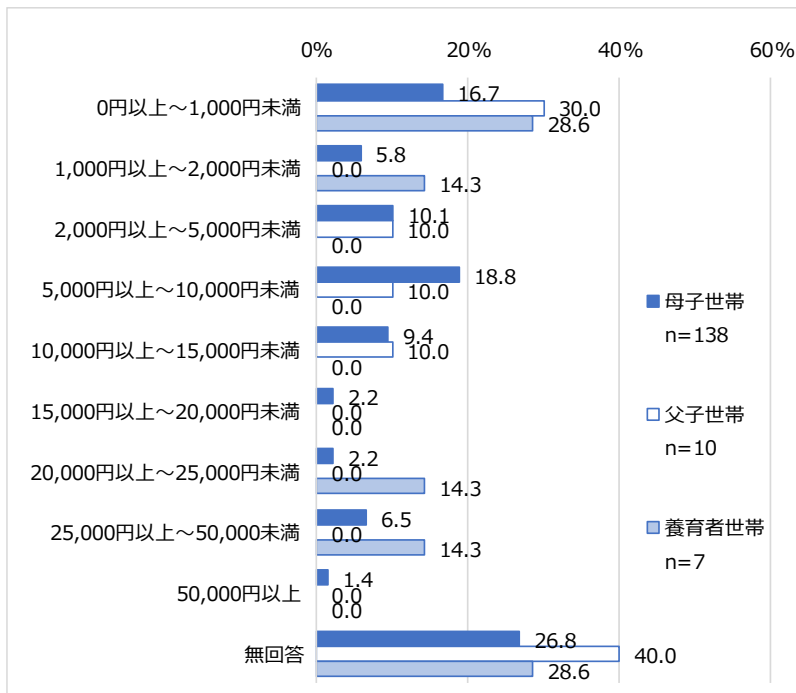
全ての世帯において「認可保育所」が多く、母子世帯で 57.1%、父子世帯で 40.0%、養育者世帯で 42.9%となっている。



保育所、認可外保育園、幼稚園の月額料金(世帯当たり)

母子、父子、養育者世帯対象 認可保育所、認可外保育園、認定こども園、幼稚園に通わせている人のみ

母子世帯では「5,000円以上～10,000円未満」が18.8%で最も多くなっている。父子世帯、養育者世帯では「0円以上～1,000円未満」が、それぞれ30.0%、28.6%となり最も多くなっている。

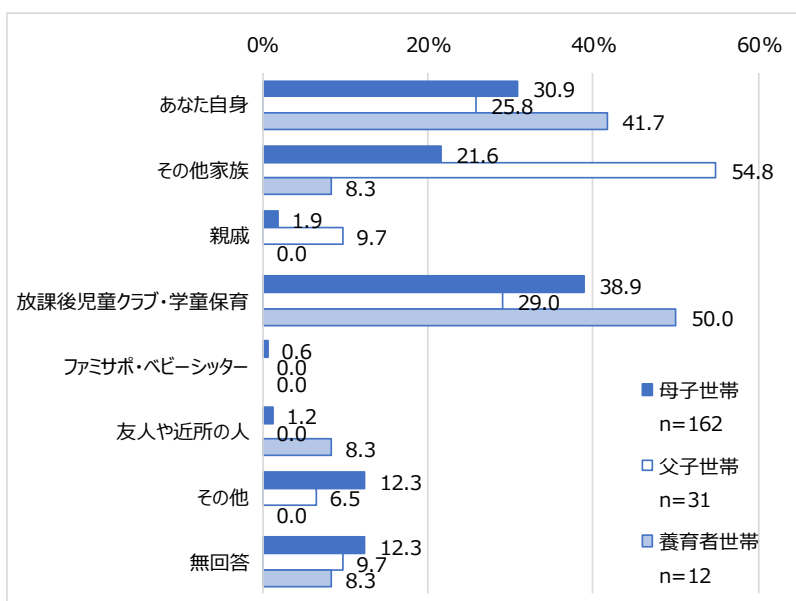


(7) 放課後のお子さんの世話 (MA)

母子、父子、養育者世帯対象 小学校低学年の子ども(子どもさん)がいる人のみ

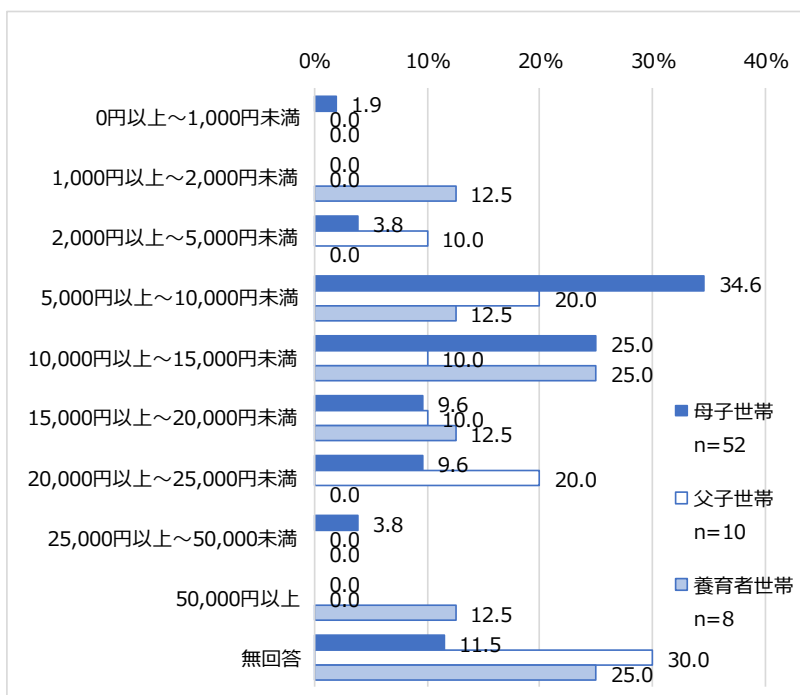
問 放課後、お子さんの世話はどなたが行っていますか。(数字を記入)

母子世帯、養育者世帯では、「放課後児童クラブ・学童保育」が最も多く、それぞれ38.9%、50.0%。父子世帯では「その他家族」が54.8%で最も多くなった。



放課後児童クラブ・学童保育、ファミサポ・ベビーシッターの月額料金(世帯当たり)

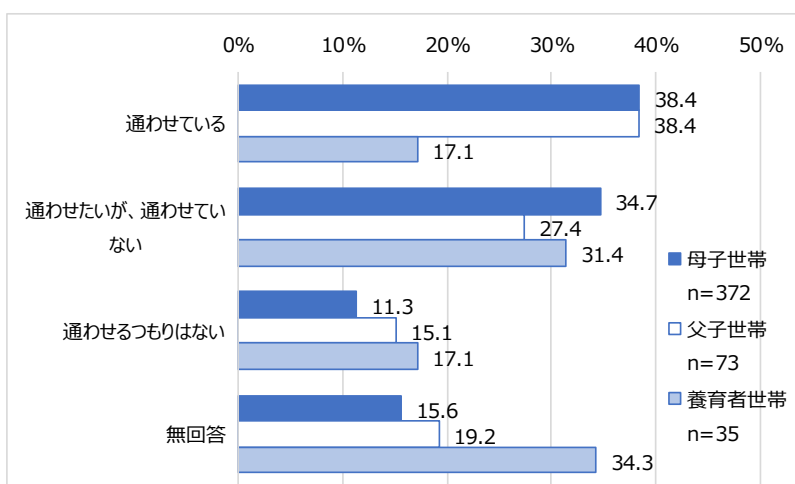
母子、父子、養育者世帯対象 放課後児童クラブ・学童保育、ファミサポ、ベビーシッターを利用している人のみ
 母子世帯では「5,000 円以上～10,000 円未満」が 34.6%で最も多くなっている。父子世帯では「5,000 円以上～10,000 円未満」と「20,000 円以上～25,000 円未満」が 20.0%で最も多くなっている。養育者世帯では「10,000 円以上～15,000 円未満」が 25.0%で最も多くなっている。



(8) 子どもの通塾状況 (SA)

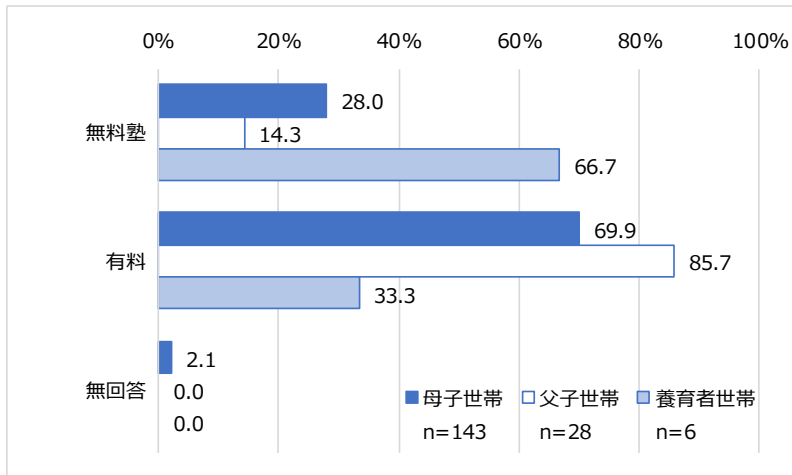
母子、父子、養育者世帯対象 中学生、高校生の子ども(子どもさん)がいる人のみ
 問 お子さんを学習塾等(無料塾含む)へ通わせていますか。(1つに○)

母子世帯、父子世帯で 38.4%が「通わせている」となっている。「通わせたいが通わせていない」で見ると、母子世帯が 34.7%、父子世帯が 27.4%、養育者世帯が 31.4%となっている。



学習塾等の種類 (SA)

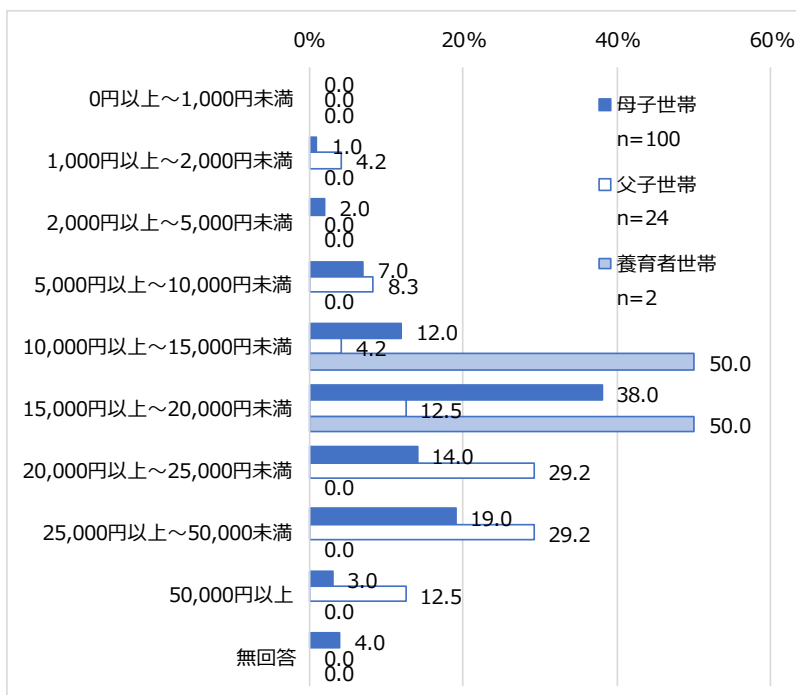
母子、父子、養育者世帯対象 中学生、高校生の子どもを学習塾に通わせている人のみ
 「無料塾」を見ると、サンプル数は少ないが養育者世帯で66.7%と多くなっている。
 母子世帯および父子世帯では「有料」が多くなっている。



ひと月の塾代

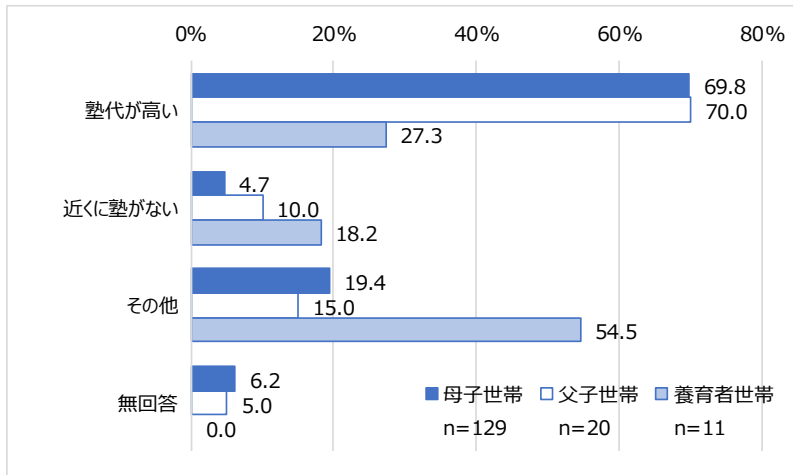
母子、父子、養育者世帯対象 中学生、高校生の子どもを有料の学習塾に通わせている人のみ

20,000円以上で見ると、母子世帯では36.0%、父子世帯では70.9%となっており、父子世帯で塾代を多くかけている傾向がある。



通塾していない理由（SA）

母子、父子、養育者世帯対象 中学生、高校生の子どもを学習塾に通わせていない人のみ
母子世帯および父子世帯で「塾代が高い」が多くなっている中、養育者世帯では「その他」が多くなっている。



9 福祉制度や行政機関への要望について

(1) 相談窓口・支援施設、支援事業の認知度や満足度 (MA)

問 下記の相談窓口・支援施設、支援事業を利用したことがありますか。

【相談窓口や支援施設】

「利用している、または利用したことがある」で見ると、全ての世帯で母子世帯および父子世帯では「児童扶養手当」が多く、寡婦世帯では「公共職業安定所(ハローワークなど)」「市町村窓口」が多くなっている。養育者世帯では「民生委員・児童委員」も多くなっている。

「利用したい」で見ると、母子世帯では母子寡婦支援団体が多くなっている。父子世帯では「保健所・福祉事務所」、寡婦世帯では「市町村窓口」、養育者世帯では「市町村母子寡婦福祉会」が多くなっている。

「制度を知らなかった」で見ると、母子世帯で「保健所・福祉事務所」が多く、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯では母子寡婦支援団体が多くなっている。

「満足している」で見ると、母子世帯および父子世帯では「児童扶養手当」が多くなっている。寡婦世帯および養育者世帯では「市町村窓口」「民生委員・児童委員」が多くなっている。

・利用している または利用したことがある

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)	養育者世帯 n=69 (%)
上位	児童扶養手当 92.7	児童扶養手当 79.7	公共職業安定所(ハローワークなど) 27.8	市町村窓口 43.5
	公共職業安定所(ハローワークなど) 41.1	市町村窓口 35.5	市町村窓口 21.3	民生委員・児童委員 29.0
				公共職業安定所(ハローワークなど) 29.0

・利用したい

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)	養育者世帯 n=69 (%)
上位	県母子寡婦福祉連合会(母子福祉センター) 19.4	保健所・福祉事務所 20.3	市町村窓口 21.3	市町村母子寡婦福祉会 10.1
	市町村母子寡婦福祉会 17.1	市町村窓口 18.8	公共職業安定所(ハローワークなど) 16.7	児童相談所 8.7
				県母子寡婦福祉連合会(母子福祉センター) 8.7
				公共職業安定所(ハローワークなど) 8.7

・今後も利用するつもりはない

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)	養育者世帯 n=69 (%)
上位	児童相談所 31.1	児童相談所 24.6	民生委員・児童委員 25.9	保健所・福祉事務所 11.6
	民生委員・児童委員 26.8	県母子寡婦福祉連合会(母子福祉センター) 19.6	市町村母子寡婦福祉会 25.9	児童相談所 11.6

・制度を知らなかった

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)	養育者世帯 n=69 (%)
上位	保健所・福祉事務所 27.5	県母子寡婦福祉連合会(母子福祉センター) 28.3	県母子寡婦福祉連合会(母子福祉センター) 17.6	県母子寡婦福祉連合会(母子福祉センター) 15.9
	児童相談所 23.6	市町村母子寡婦福祉会 26.8	市町村母子寡婦福祉会 16.7	市町村母子寡婦福祉会 14.5

・満足している※「利用している または利用したことがある」と回答した人のみ

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)	養育者世帯 n=69 (%)
上位	児童扶養手当 29.0	児童扶養手当 22.5	市町村窓口 4.6	市町村窓口 8.7
	公共職業安定所(ハローワークなど) 8.2	市町村窓口 5.8	民生委員・児童委員 4.6	民生委員・児童委員 8.7

【支援事業】

「利用している、または利用したことがある」で見ると、母子世帯および父子世帯で「医療費の助成制度」が多くなっている。

「利用したい」で見ると、母子世帯および父子世帯では「ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業(バス通学費の補助)」が多くなっている。寡婦世帯では「就業支援講習会(介護、パソコンなど)」が多くなっている。

「制度を知らなかった」で見ると母子世帯および父子世帯では「沖縄県マザーズスクエアゆいはあと(住宅支援など)」が多くなっている。寡婦世帯では「日常生活支援事業(家庭生活支援員)」が多くなっている。

「満足している」で見ると、母子世帯および父子世帯では「医療費の助成制度」が多くなっている。

・利用している または利用したことがある

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	医療費の助成制度 77.0	医療費の助成制度 57.2	母子・寡婦福祉資金貸付金 5.6
	養育費相談 7.1	養育費相談 3.6	就業支援講習会(介護、パソコンなど) 5.6

・利用したい

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業(バス通学費の補助) 36.1	ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業(バス通学費の補助) 22.5	就業支援講習会(介護、パソコンなど) 18.5
	公営住宅優先入居・家賃減免 32.5	公営住宅優先入居・家賃減免 17.4	日常生活支援事業(家庭生活支援員) 9.3

・今後も利用するつもりはない

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	面会交流相談 38.8	面会交流相談 28.3	母子・寡婦福祉資金貸付金 32.4
	母子生活支援施設(母子寮) ※母子世帯のみ対象 35.2	養育費相談 19.6	日常生活支援事業(家庭生活支援員) 31.5
		母子生活支援施設(母子寮) ※母子世帯のみ対象 19.6	

・制度を知らなかった

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	沖縄県マザーズスクエアゆいはあと(住宅支援など) 44.6	沖縄県マザーズスクエアゆいはあと(住宅支援など) 37.7	生活支援事業(家庭生活支援員) 25.0
	自立支援プログラム策定 39.9	高等職業訓練促進給付金 34.8	母子・寡婦福祉資金貸付金 21.3

・満足している ※「利用している または利用したことがある」と回答したひとのみ

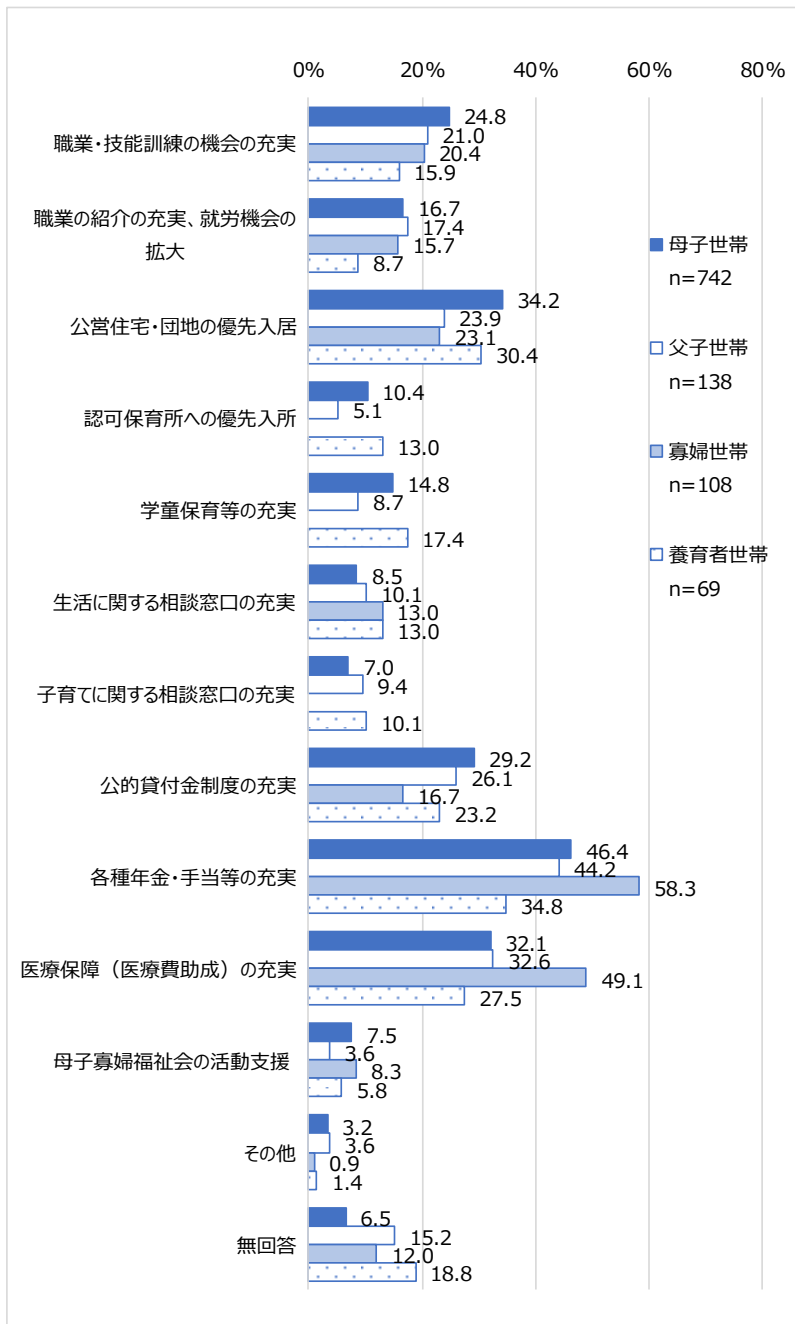
	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	寡婦世帯 n=108 (%)
上位	医療費の助成制度 28.4	医療費の助成制度 19.6	母子・寡婦福祉資金貸付金 1.9
	公営住宅優先入居・家賃減免 2.6	就業支援講習会(介護、パソコンなど) 1.4	就業支援講習会(介護、パソコンなど) 1.9

(2) 国や県及び市町村等に特に要望したいこと (MA)

問 国や県及び市町村等に対して、特に要望したいことは何ですか。(〇は3つまで)

全ての世帯で「各種年金・手当等の充実」が最も多く、母子世帯で46.4%、父子世帯で44.2%、寡婦世帯で58.3%、養育者世帯で34.8%となっている。

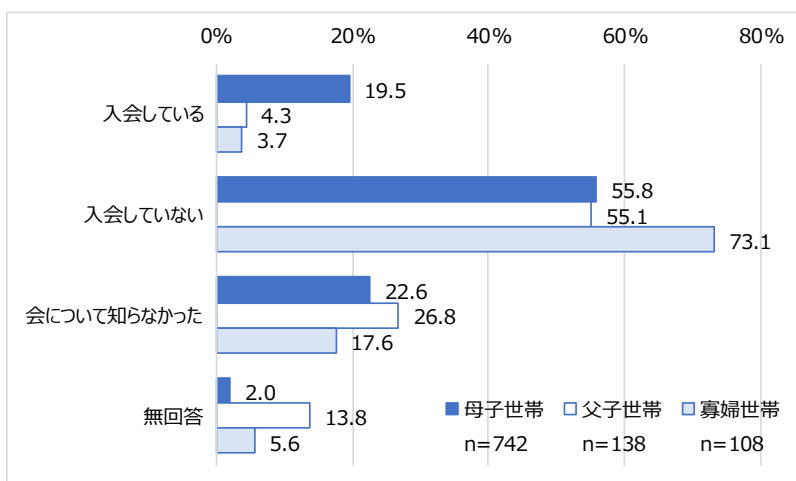
母子世帯および養育者世帯では「公営住宅・団地の優先入所」が、他の世帯よりやや多くなっている。寡婦世帯では「医療保障(医療費助成)の充実」が多くなっている。



(3) 母子支援団体への入会の有無 (SA)

問 母子支援団体(母子寡婦福祉会など)に入会していますか。入会していない場合、こうした団体に対して関心はありますか。(1つに〇)

「入会している」は、母子世帯で 19.5%、父子世帯で 4.3%、養育者世帯で 3.7%となっている。父子世帯で「会について知らなかった」がやや多くなっている。



(4) 今後の入会希望の有無 (SA)

問 関心はありますか

全ての世帯で「わからない」が最も多く、母子世帯で 45.2%、父子世帯で 34.5%、養育者世帯で 43.9%となっている。

